

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【事業年度】 第123期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 中国塗料株式会社

【英訳名】 CHUGOKU MARINE PAINTS,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 植 竹 正 隆

【本店の所在の場所】 広島県大竹市明治新開1番7

【電話番号】 0827(57)8555(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 川 崎 雅 博

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番6号
(東京倶楽部ビルディング内)中国塗料株式会社東京本社

【電話番号】 03(3506)3951(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 友 近 潤 二

【縦覧に供する場所】 中国塗料株式会社東京本社
(東京都千代田区霞が関三丁目2番6号 東京倶楽部ビルディング内)

中国塗料株式会社大阪支店
(大阪市西区江戸堀一丁目18番35号 肥後橋IPビル内)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	115,066	82,368	82,980	88,452	87,729
経常利益又は経常損失() (百万円)	10,416	6,076	3,912	170	4,065
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	6,502	3,643	2,447	710	71
包括利益 (百万円)	2,231	1,414	4,627	4,948	443
純資産額 (百万円)	78,817	78,169	81,094	68,514	62,986
総資産額 (百万円)	128,389	122,058	125,769	113,851	106,069
1株当たり純資産 (円)	1,104.67	1,107.57	1,146.84	1,043.96	999.17
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	98.21	55.50	37.36	11.36	1.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.0	59.4	59.7	55.7	54.8
自己資本利益率 (%)	8.9	5.0	3.3	1.0	0.1
株価収益率 (倍)	7.6	14.9	27.9	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,774	10,750	629	3,135	4,612
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,552	5,448	1,049	186	2,237
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,133	2,737	1,388	6,754	5,950
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	26,828	28,403	25,279	20,799	21,479
従業員数 (人)	2,390	2,298	2,293	2,272	2,279
(外、平均臨時雇用者数)	(235)	(196)	(166)	(201)	(207)

(注) 1 売上高には消費税等は含んでおりません。

2 第119期及び第120期、第121期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第122期及び第123期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第122期及び第123期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第122期の期首から適用しており、第121期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	37,450	33,911	33,519	34,271	34,170
経常利益	(百万円)	3,934	3,521	1,651	1,127	2,754
当期純利益	(百万円)	3,189	2,899	1,484	1,577	1,577
資本金	(百万円)	11,626	11,626	11,626	11,626	11,626
発行済株式総数	(千株)	69,068	69,068	69,068	69,068	69,068
純資産額	(百万円)	44,585	45,954	45,908	38,616	35,774
総資産額	(百万円)	70,887	72,120	71,468	63,783	60,454
1株当たり純資産	(円)	673.46	701.56	700.86	636.18	614.50
1株当たり配当額	(円)	16.00	18.00	28.00	34.00	34.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(7.00)	(8.00)	(9.00)	(17.00)	(17.00)
1株当たり当期純利益	(円)	48.18	44.17	22.67	25.23	26.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	62.9	63.7	64.2	60.5	59.2
自己資本利益率	(%)	7.2	6.4	3.2	3.7	4.2
株価収益率	(倍)	15.4	18.7	46.1	39.3	33.1
配当性向	(%)	33.2	40.8	123.5	134.8	128.1
従業員数	(人)	385	390	397	479	475
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(34)	(40)	(40)	(35)	(33)
株主総利回り	(%)	69.7	79.2	101.7	100.0	92.8
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価	(円)	1,135	896	1,139	1,270	1,136
最低株価	(円)	642	591	753	838	679

(注) 1 売上高には消費税等は含んでおりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第120期の1株当たり配当額には、創業100周年記念配当2円を含んでおります。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第122期の期首から適用しており、第121期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1917年5月 広島市中区において、中国化学工業合資会社の社名で創業、船底塗料の製造を開始。
- 1923年5月 中国塗料株式会社に改組、資本金25万円。
- 1949年7月 広島証券取引所に上場。(2000年3月 東京証券取引所と合併)
- 1961年10月 東京証券取引所に上場。(1984年9月 市場第一部銘柄に指定替)
- 1962年3月 滋賀県野洲市に滋賀工場新設。
- 1973年10月 香港に連結子会社である現地法人CHUGOKU MARINE PAINTS (Hong Kong), Ltd.を設立。
- 1975年3月 佐賀県神埼郡に九州工場新設。
- 1980年4月 シンガポールに連結子会社である現地法人CHUGOKU MARINE PAINTS (Singapore) Pte. Ltd.を設立。
- 1983年3月 英国に連結子会社である現地法人CHUGOKU PAINTS (UK) Ltd.(旧商号 CAMREX CHUGOKU Ltd.)を設立。
台湾に連結子会社である現地法人CHUGOKU MARINE PAINTS (Taiwan), Ltd.を設立。
- 1985年10月 広島県大竹市に連結子会社である大竹明新化学株式会社(旧商号 大竹化学株式会社)を設立。
- 1987年8月 連結子会社である中国塗料マリン販売株式会社(旧商号 中国マリンペイント販売株式会社)、中国塗料工業販売株式会社(旧商号 中国塗料関東販売株式会社)を設立。
- 1987年10月 広島県大竹市に大竹工場新設。
- 1988年1月 オランダの塗料製造会社CHUGOKU PAINTS B.V.(旧商号 CAMREX HOLDINGS B.V.)に経営資本参加して連結子会社とする。
- 1988年10月 インドネシアに連結子会社である現地法人P.T.CHUGOKU PAINTS INDONESIAを設立。
韓国に連結子会社である現地法人CHUGOKU SAMHWA PAINTS, Ltd.を設立。
- 1989年9月 タイに連結子会社である現地法人TOA-CHUGOKU PAINTS Co., Ltd.を設立。
- 1990年7月 マレーシアに連結子会社である現地法人CHUGOKU PAINTS (Malaysia) Sdn. Bhd.を設立。
- 1990年10月 米国に連結子会社である現地法人CMP COATINGS, Inc.(旧商号 CHUGOKU AMERICA HOLDINGS, Inc.)を設立。
- 1993年1月 中国(上海市)に連結子会社である現地法人CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai), Ltd.を設立。
- 1994年3月 広島県大竹市に研究センターを新設。
- 1994年12月 神戸ペイント株式会社に経営資本参加して連結子会社とする。
- 1997年10月 中国(広東省)に連結子会社である現地法人CHUGOKU MARINE PAINTS (Guang Dong), Ltd.を設立。
- 1999年6月 本店を広島県大竹市に移転。
- 2002年1月 連結子会社である中国塗料マリン販売株式会社と中国塗料工業販売株式会社を吸収合併。
- 2002年9月 韓国の連結子会社である現地法人CHUGOKU SAMHWA PAINTS, Ltd.が工場を新設。
- 2006年11月 中国(上海市)の連結子会社である現地法人CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai), Ltd.が工場を同一区域内に増設移転。
- 2007年11月 東京本社移転。
- 2010年3月 中国(上海市)の連結子会社である現地法人CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai), Ltd.が第2工場を新設。
- 2011年5月 インド(ムンバイ市)に連結子会社である現地法人CHUGOKU PAINTS (India) Pvt. Ltd.を設立。
- 2012年11月 イタリアの塗料販売会社CHUGOKU-BOAT ITALY S.P.A.(旧商号 BOAT S.p.A.)に経営資本参加して連結子会社とする。
- 2017年3月 オランダの連結子会社である現地法人CHUGOKU PAINTS B.V.が新工場を建設。
- 2019年1月 ミャンマーに連結子会社である現地法人CHUGOKU-TOA PAINTS (Myanmar), Ltd.を設立。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社23社で構成されており、塗料の製造・販売及び塗装の請負を主な事業としているほか、これらに附帯するサービス業務等を営んでおります。

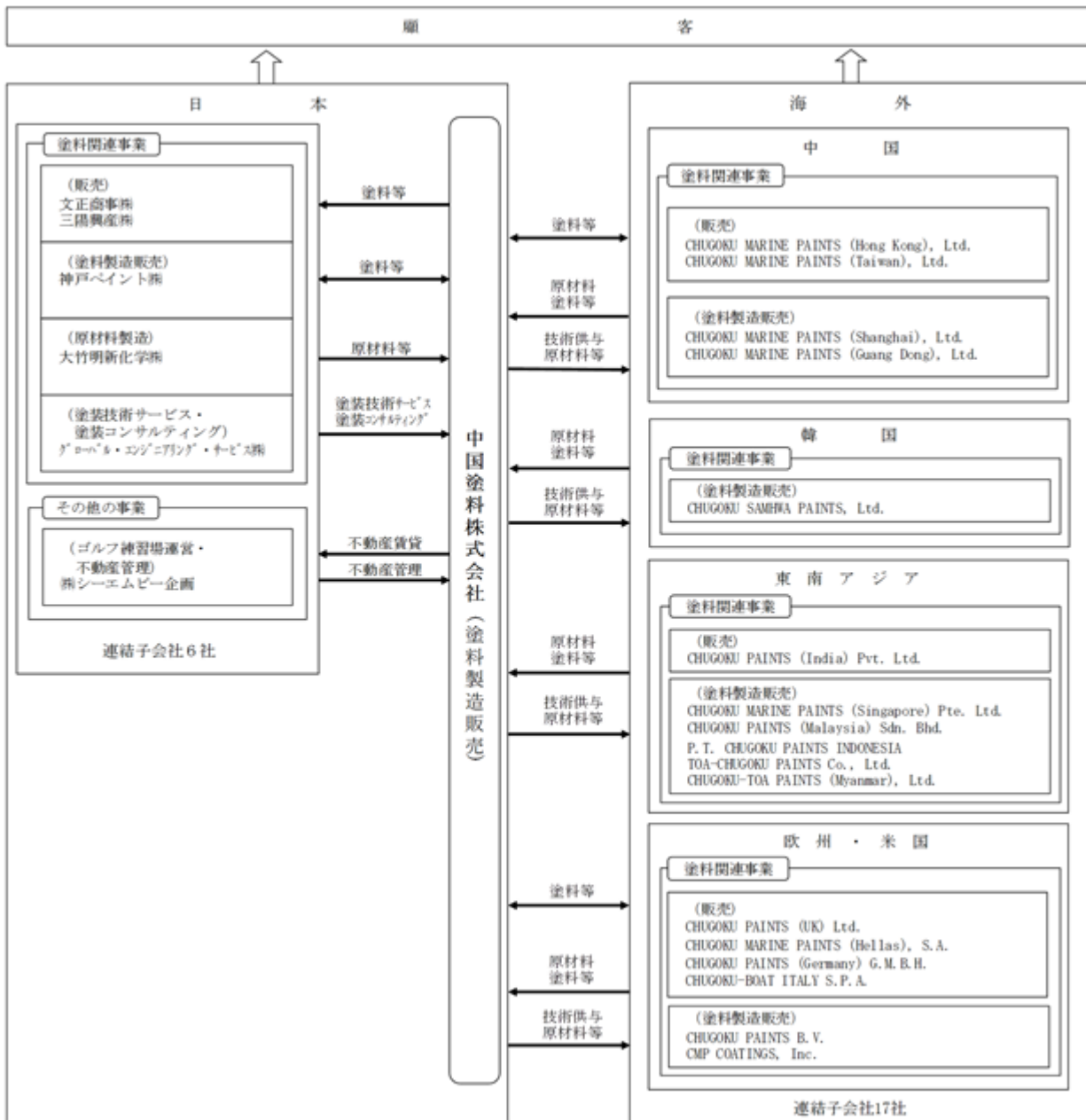
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け並びに事業区分との関連は、次のとおりであります。

なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

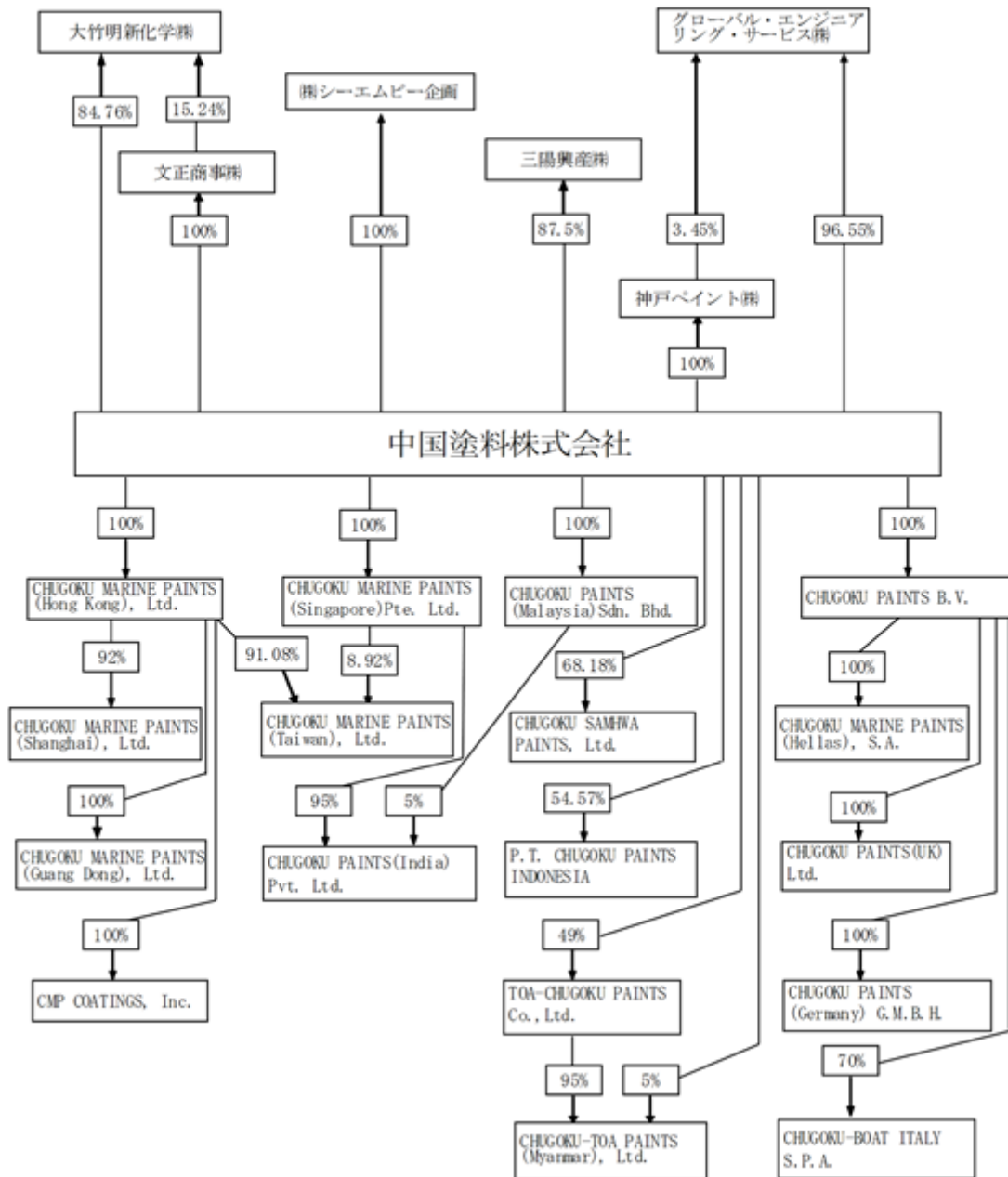
区分	当社グループ	事業区分
日本	当社、大竹明新化学(株)、神戸ペイント(株)、文正商事(株)、三陽興産(株)、グローバル・エンジニアリング・サービス(株) (計6社)	塗料関連事業
	当社、(株)シーエムピー企画 (計2社)	その他の事業
中国	CHUGOKU MARINE PAINTS (Hong Kong), Ltd. CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai), Ltd. CHUGOKU MARINE PAINTS (Guang Dong), Ltd. CHUGOKU MARINE PAINTS (Taiwan), Ltd. (計4社)	塗料関連事業
韓国	CHUGOKU SAMHWA PAINTS, Ltd. (計1社)	
東南アジア	CHUGOKU MARINE PAINTS (Singapore) Pte. Ltd. CHUGOKU PAINTS (Malaysia) Sdn. Bhd. P.T. CHUGOKU PAINTS INDONESIA TOA-CHUGOKU PAINTS Co., Ltd. CHUGOKU PAINTS (India) Pvt. Ltd. CHUGOKU-TOA PAINTS (Myanmar), Ltd. (計6社)	
欧州・米国	CHUGOKU PAINTS B.V. CHUGOKU PAINTS (UK) Ltd. CHUGOKU PAINTS (Germany) G.M.B.H. CHUGOKU MARINE PAINTS (Hellas), S.A. CMP COATINGS, Inc. CHUGOKU-BOAT ITALY S.P.A. (計6社)	

(注) 各事業毎の会社数は、複数事業を営んでいる場合にはそれぞれに含めて数えております。

事業系統図は、次のとおりであります。



資本系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

2020年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の兼任		関係内容
					当社 役員	当社 職員	
(連結子会社) 大竹明新化学㈱	広島県大竹市	84	塗料関連事業	100 (15.24)	1	3	当社グループの製品原材料を製造 当社所有の土地を賃借
文正商事㈱	山口県下関市	10	塗料関連事業	100		3	当社グループの製品を販売
グローバル・エンジニアリ ング・サービス㈱	広島県大竹市	29	塗料関連事業	100 (3.45)		4	塗装技術サービス請負・塗装コンサルティング業務
㈱シーエムビー企画	広島県広島市	20	その他の事業	100		4	ゴルフ練習場運営、不動産管理業務等 当社所有の土地、建物、設備を賃借
神戸ペイント㈱	兵庫県加古郡稲美町	400	塗料関連事業	100	2	1	当社グループの製品を製造販売 当社所有の土地を賃借
三陽興産㈱	高知県宿毛市	28	塗料関連事業	87.5		4	当社製品による網染加工業務
CHUGOKU MARINE PAINTS (Hong Kong), Ltd.	香港	百万US\$ 66	塗料関連事業	100		4	当社グループの製品を販売
CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai), Ltd.	中国 上海市	百万CNY 532	塗料関連事業	92 (92)		5	当社グループの製品を製造販売
CHUGOKU MARINE PAINTS (Guang Dong), Ltd.	中国 広東省	百万CNY 69	塗料関連事業	100 (100)		4	当社グループの製品を製造販売
CHUGOKU MARINE PAINTS (Taiwan), Ltd.	台湾 台北市	百万NT\$ 4	塗料関連事業	100 (100)		4	当社グループの製品を販売
CHUGOKU SAMHWA PAINTS, Ltd.	韓国 金海市	百万₩ 3,807	塗料関連事業	68.18		3	当社グループの製品を製造販売
CHUGOKU MARINE PAINTS (Singapore)Pte. Ltd.	シンガポール	百万S\$ 10	塗料関連事業	100		4	当社グループの製品を製造販売
CHUGOKU PAINTS (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア ジョホール州	百万M\$ 32	塗料関連事業	100		5	当社グループの製品を製造販売
CHUGOKU PAINTS (India) Pvt. Ltd.	インド ムンバイ	百万INR 17	塗料関連事業	100 (100)		2	当社グループの製品を販売
P.T. CHUGOKU PAINTS INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	百万IDR 3,814	塗料関連事業	54.57	2	1	当社グループの製品を製造販売
TOA-CHUGOKU PAINTS Co., Ltd.	タイ バンコク	百万THB 140	塗料関連事業	49	1	3	当社グループの製品を製造販売
CHUGOKU-TOA PAINTS (Myanmar), Ltd.	ミャンマー ヤンゴン	百万US\$ 7	塗料関連事業	100 (95)	1	3	当社グループの製品を製造販売
CMP COATINGS, Inc.	アメリカ ニューオーリンズ	US\$ 548	塗料関連事業	100 (100)		3	当社グループの製品を製造販売
CHUGOKU PAINTS (UK) Ltd.	イギリス ロンドン	百万GBP 1	塗料関連事業	100 (100)		2	当社グループの製品を販売
CHUGOKU PAINTS B.V.	オランダ ハイニンゲン	百万EUR 36	塗料関連事業	100		4	当社グループの製品を製造販売
CHUGOKU PAINTS (Germany) G.M.B.H.	ドイツ ハンブルグ	EUR 25,565	塗料関連事業	100 (100)		1	当社グループの製品を販売
CHUGOKU MARINE PAINTS (Hellas), S.A.	ギリシャ ピレウス	EUR 58,800	塗料関連事業	100 (100)		3	当社グループの製品を販売
CHUGOKU-BOAT ITALY S.P.A.	イタリア ジェノバ	百万EUR 2	塗料関連事業	70 (70)	1	2	当社グループの製品を販売

(注) 1 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2 提出会社に親会社はありません。

3 関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 決算日が12月31日の関係会社については、2019年12月31日現在の状況を記載しております。

5 TOA-CHUGOKU PAINTS Co., Ltd.は実質的な支配力を勘案して連結子会社としております。

6 特定子会社に該当しているのは、

大竹明新化学㈱、CHUGOKU MARINE PAINTS (Hong Kong), Ltd.、CHUGOKU PAINTS B.V.、CHUGOKU PAINTS (Malaysia) Sdn. Bhd.、CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai), Ltd.、CHUGOKU MARINE PAINTS (Guang Dong), Ltd.の計6社であります。

- 7 CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai), Ltd.、CHUGOKU PAINTS B.V.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai), Ltd.	CHUGOKU PAINTS B.V.
(1) 売上高	19,560百万円	14,102百万円
(2) 経常利益又は経常損失()	980 "	294 "
(3) 当期純利益又は当期純損失()	2,717 "	221 "
(4) 純資産額	7,363 "	6,403 "
(5) 総資産額	19,545 "	11,858 "

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	678 (84)
中国	675 (13)
韓国	155 (45)
東南アジア	623 (38)
欧州・米国	148 (27)
合計	2,279 (207)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
475 (33)	44.1	15.4	6,731

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	475 (33)
合計	475 (33)

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、中国塗料労働組合と称し、2020年3月31日現在における組合員数は266人で、JEC連合塗料部会を通じて日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。

また、一部の連結子会社においても労働組合が結成されております。

なお、何れにつきましても労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、常に顧客の立場に立った革新的な製品とサービスを提供し、事業の発展を通じて社会に貢献するとともに、遵法精神を軸に、会社の継続的存立とステークホルダーとの信頼性確保を図ることを基本理念に、次の経営基本方針を掲げて取り組んでおります。

最高の品質で、顧客の信頼と満足を確保する。

世界的な視野に立ち、常に技術革新を行い新製品の開発に努める。

経営の科学化を図り、会社の継続的存立と利潤を確保し社会に貢献する。

誠実を旨とし、和を重んじ公明正大を期す。

環境に即応した社内標準化を推進し、組織の運営と活動を図る。

(2) 会社の対処すべき課題及び中長期的な会社の経営戦略（中期経営計画）

当社グループは、近年では各年度の利益水準が造船業の好不況や原材料価格動向といった外部環境に大きく左右される不安定な収益構造となっており、収益性の改善と安定化は喫緊の課題であると認識しております。また、当社グループが中長期的に事業を継続していくためには、着実な利益の確保に加え、各国の環境規制強化に対応した製品の転換や製造工程の抜本的な改善を進めて行く必要もあります。

こうした中、当社グループでは、2019年3月期から3ヵ年の中期経営計画「CMP New Century Plan 1」（以下「本中計」）を2018年5月に策定いたしました。本中計は、「コンパクトで高収益なグローバル・ニッチ・トップ企業」という長期ビジョンのもと、「コスト改革」、「マーケティング」、「生産体制見直し」、「自己資本コントロール」を重点テーマと位置付け、これらに沿った施策を実行することで、企業体質の強化と自己資本利益率（ROE）の改善を図るものです。

<本中計の骨子>

長期ビジョン:コンパクトで高収益なグローバル・ニッチ・トップ企業

重点テーマ

コスト改革	造船業界は大底圏にある一方で、原材料価格は上昇し、厳しい収益環境にある中で、費用構造を再検証し、製造原価・関連経費の極小化を図る。
マーケティング	マーケティング機能を強化し、何処で何をどう売るか、営業体制の見直しを行うと共に、次のステップに向けた「勝てる塗料」を育てる。
生産体制見直し	将来の環境規制を先取りした設備投資を推進しつつ、グローバルな最適生産体制構築を目指す。
自己資本コントロール	増配/自己株式取得による積極的株主還元を行い、自己資本を適切にコントロールする。

株主還元方針

配 当	自己株式取得
連結自己資本配当率（DOE）3%かつ 連結配当性向30%を下回らない水準で実施	2021年3月期までの3年間で 100～150億円の機動的な自己株式取得を実施

本中計の2年目であった2020年3月期における主な取り組み状況は以下のとおりです。

（コスト改革）

製品の統廃合を推進し前年比で約13%の品目を削減したほか、一部の原材料について調達先の集約やグローバル調達を実施いたしました。

（マーケティング）

マーケティングプロジェクトチームにて高付加価値製品の拡販を推進したほか、船体性能計測に関する新サービスの開発に取り組みました。

(生産体制見直し)

生産工場再編プロジェクトチームにて具体的なプランニングを推進いたしましたが、事業環境の変化等を踏まえ、滋賀工場及び中国拠点における再編計画を変更(一旦凍結)いたしました。

(自己資本コントロール)

株主還元方針に基づいて、約23.4億円の自己株式を取得いたしました。配当は1株当たり年間34円を実施し、連結自己資本配当率(DOE)は3.3%となりました。

最終年度となる2021年3月期も本中計の諸施策を着実に実行し、引き続き収益性の改善と中長期的な企業価値向上を目指してまいりますが、新型コロナウイルスの感染拡大により先行き不透明な事業環境となっており、2021年度以降も含めて当社グループの業績や財政状態への影響を正確に予測するのは難しい状況です。このような環境下では、将来の経営リスクに備えて十分な手元流動性の確保や財務基盤の安定化を優先させることが当社グループの持続的な企業価値向上に資するものと判断し、株主還元のうち自己株式取得については、当分の間見合わせることにいたしました。

2【事業等のリスク】

当社グループでは、事業等に関するリスクについて、四半期に1回開催されるリスク管理委員会において、リスクの洗い出しやその評価、対策を立案し、推進状況についてもモニタリングを行う体制としております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、将来に関する事項については、有価証券報告書提出日（2020年6月25日）現在における当社判断に基づいております。

(1) 市況変動に関するリスク

当社グループは、船舶を中心としてコンテナ、その他工業用塗料などの分野を対象とした塗料の製造販売を行っております。売上高の8割以上は比較的市況の影響を受けやすい船舶用塗料とコンテナ用塗料分野が占めており、特にコンテナ用塗料分野においては、市況の影響を大きく受ける傾向にあります。こうした環境下においても、船舶、コンテナの両分野について、市況を見極め採算性を重視することで、その影響が最小限に止まるよう対策を講じております。また、これらの分野への依存を軽減すべく、海外を中心に比較的収益が安定している工業用塗料分野やその他分野の拡販にも努めておりますが、世界経済の停滞、ひいては新造船建造量またはコンテナ生産量の減少や公共・民間建設投資の低迷などが、塗料販売量の減少を引き起こし、売上高・利益の減少等、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料調達に関するリスク

当社グループにおける原材料の調達は、世界のネットワークを活用し安定的な数量での仕入れに努めておりますが、当社が使用する原材料需要の高まりや、サプライヤーの予期せぬトラブル等により、調達に支障を来す可能性があります。また、価格面においても原材料価格が上昇する局面では、不断の原価低減への取り組みや販売価格への転嫁等の施策により、その影響を最小限に止めるよう対策を講じておりますが、塗料製造における主要原材料の一つとなる樹脂や溶剤の仕入れ値は、ナフサ価格の影響を大きく受け、銅や亜鉛等の非鉄金属価格についても国際市況に影響され大きく変動します。これらの主要原材料価格が想定以上に高騰した場合には、調達コストの上昇により利益率が低下し、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外事業活動に関するリスク

当社グループの売上高における海外の売上割合は、国内の売上割合を上回っております。

今後も海外での売上・生産の規模は増大するものと思われ、それと同時に海外事業活動におけるリスクの高まりを伴うため、営業、技術、生産、管理の各側面から考え得るリスクを洗い出し、事象発生時への対策を立案しております。しかしながら、海外における現地経済・市場動向の悪化やテロ・紛争の発生等に係るリスクを見通すことは困難であり、また事業を展開している国や地域の政治体制、法環境または税制の変化などの予期せぬ事象が生じた場合には、当該地域における塗料販売に支障を来し、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競争に関するリスク

当社グループは、国内外での各種塗料販売において、競合他社との間で価格や性能面等の様々な要素での競争関係に晒されております。より一層のコスト削減や技術力向上による製品差別化等に努めておりますが、価格競争の激化により市場における販売価格が著しく低下し、このような取り組みを踏まえても価格競争を克服できない場合には、採算性の悪化を招く恐れがあります。また、性能面においても、当社に先駆けた画期的な他社製品の出現により、当社の競争力が低下する場合には、売上高・利益の減少等、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 債権管理に関するリスク

当社グループは、世界各国の様々な顧客に製品を供給しております。こうした取引において、常に顧客情報の収集に努める等、与信管理を徹底しており、債権管理については、回収可能性を慎重に検討した上で一定の繰上額に到達した場合、四半期毎にその状況を経営会議へ報告する体制を取るとともに、顧客の財務状況などに注意し債権回収に努めております。しかしながら、何らかの事情により予想できない多大な貸倒が発生した場合には利益が減少し、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 金利変動に関するリスク

当社グループは、各種設備投資や運転資金等、必要な資金の一部について借入を行っておりますが、これらは主に短期借入であります。

長短借入のバランスについては絶えず金利動向を勘案しながら決定しておりますが、急激な金利変動により支払利息が増加する場合には利益が減少し、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替変動に関するリスク

当社グループの海外売上比率は増加するものと予想されますが、海外売上の大半は現地生産・現地販売によるものであるため、為替による損益への影響はグループ各社ベースでは限定的と思われる。しかしながら、連結財務諸表の作成に当たっては、海外グループ各社の財務諸表等を各国通貨から円貨に換算しており、為替相場の変動が円換算後の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害・事故・感染症等に関するリスク

当社グループは、自然災害や不慮の事故、または新型コロナウイルス等の感染症の流行により、主要工場が生産不能に陥った場合を想定し、グループ会社間での供給補完等様々なシミュレーションを行い万々に備えております。しかしながら、当社グループは化学品を製造販売する企業であるため、火災をはじめとする不慮の事故が発生する可能性があり、また災害による工場設備の被害状況等により操業停止が相当期間に及ぶ場合や、感染症の大規模な流行等により操業停止が複数拠点に及ぶ場合には、塗料供給に支障を来し、販売量が減少することから、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 安全・環境規制に関するリスク

当社グループは、製造、輸送、使用の過程における製品安全性の向上と環境負荷の低減を重要課題と認識し、さまざまな取り組みを進めておりますが、安全・環境に関する社会的要求は厳しさを増し、規制も次第に強化されています。

今後、日本をはじめ進出先国における安全・環境規制の強化に伴い、工場の操業制限もしくは停止の処分がされ、または環境投資の大幅な増加や租税、賦課金その他公課の負担が増すこと等により、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法令違反に関するリスク

当社グループは、業務の適法性を確保すべく、法令遵守を経営理念に掲げるとともに、コンプライアンスマニュアルを策定しており、国内外でコンプライアンス研修を実施するなど、グループ各社従業員に対して定期的に社内教育を実施し、コンプライアンス体制の構築及び維持に努めております。しかしながら、このような対策を講じても法令違反に関するリスクを完全に排除できない可能性があり、当該事象が発生した場合には、各規制当局からの処分、取引先等からの損害賠償請求、社会的信用の低下等により、損失の発生や塗料販売の減少等、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産権に関するリスク

当社グループは、他社製品との差別化を図った多様な知的財産権を保有しており、その独自の技術や製品の保護は専門部署により厳正に管理されております。また他社が有する知的財産権についても、権利侵害とならないよう十分な調査を実施しておりますが、第三者が当社グループの知的財産を使用し類似品を販売することや、知的財産に係る紛争が発生し、当社に不利な判断がなされる場合には、販売量の減少や費用の増加等、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 品質に関するリスク

当社グループは、国内外の主要工場で品質マネジメントシステム（ISO9001）の認証取得をしており、高度な品質マネジメントシステムの構築と継続的改善に努めておりますが、製品の不具合や塗装方法または塗装環境等の外的要因により本来の製品性能を発揮できない場合には、多大な補償負担や信用の低下に繋がる恐れがあり、収益の悪化等、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 減損処理や繰延税金資産に関するリスク

当社グループは、事業用の様々な有形固定資産・無形固定資産や繰延税金資産を計上しております。これらの資産については、業績計画との乖離や時価の下落等によって、期待される将来キャッシュ・フローを生み出すことが出来ない場合には、減損処理や繰延税金資産の取崩しにより財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 投資有価証券の評価損に関するリスク

当社グループは、当連結会計年度末時点において、取引先や金融機関等の市場性のある株式を約32億円（帳簿価額）保有しております。当該株式保有の合理性については、毎年1回以上、取締役会において保有に伴う便宜やリスクが資本コストに見合っているかを検証しており、保有意義が希薄であると判断される場合は、原則として縮減対象とし、時価の趨勢と取得原価、市場への影響等を勘案しつつ、売却を検討しております。しかしながら、株式相場的大幅な下落が生じた場合、評価損を計上する恐れがあり、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 退職給付に関するリスク

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率、長期期待運用収益率、将来の給与水準、退職率、死亡率等の数理計算上の仮定に基づいて算定しております。これらの仮定が実際の結果と異なる場合、又は仮定が変更された場合、退職給付費用や退職給付制度への必要拠出額に影響を与えることにより、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 訴訟の提起に関するリスク

当社グループは、グローバルに事業展開をしており、国内に止まらず海外を含め様々な訴訟を受ける可能性があります。当社事業に係る各種法令の遵守に加え、製品品質の維持や相手方との事前協議等を実施することで訴訟の未然防止に努めておりますが、実際に訴訟が提起された場合には、結果によっては社会的信用の低下を招く恐れや損害賠償が命じられる恐れがあり、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 事業買収・業務提携・合併事業に関するリスク

当社グループは、事業拡大や収益力の向上を目的とし、事業買収、業務提携、合併事業等を行う可能性があります。事前に経済的価値等の観点から入念な調査を実施したうえで決定しますが、当社グループ及び出資先企業を取り巻く環境の変化により、様々な不確実性を伴うため、当初の期待していたシナジー効果やキャッシュ・フローを生み出すことが出来ない場合には、当該目的のため計上された固定資産やのれんの減損処理等、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦の長期化や英国のEU離脱等により先行き不透明感が強まる展開となりました。さらに年度末にかけては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う世界経済の下振れリスクが高まり、世界的に急激な景気減速が懸念される状況となりました。

当社グループを巡る環境といたしましては、主力の船舶用塗料分野においては、新造船竣工量の増加や堅調な海上荷動きに加え、2020年1月に開始された船舶燃料のSOx(硫黄酸化物)規制強化への対応に伴う船舶の修繕入渠増加等を背景に世界的に塗料需要の回復傾向がみられました。また、工業用塗料分野では、東南アジア市場においてインフラ整備に伴うビジネスチャンスの拡大が続いております。一方、コンテナ用塗料分野では、コンテナボックスの主産地である中国市場において、前年度までの大量供給の反動もあり需要が大きく減退するとともに激しい価格競争が続くなど事業環境は厳しさを増しております。

このような状況のもと、船舶用塗料分野については、積極的な営業活動を推進し戦略的製品の拡販に努めたこと等が奏功し、2期連続で業容を拡大させることができました。工業用塗料分野については、成長市場である東南アジアにおいて各種インフラ需要の取り込みに注力し重防食塗料の販売が伸長いたしました。国内の建材用塗料が低調に推移したことで、全体の売上高は前年度比でほぼ横ばいとどまりました。コンテナ用塗料分野については、厳しい事業環境のもと低採算案件の受注を抑制したこともあり、大幅な減収となりました。損益面では、販売価格の適正化に努めたほか、原油価格の下落を背景に原材料価格が前年度に比べ軟化基調となったことや購買手法の見直しによる原材料調達コストの低減が寄与し、収益性が大幅に改善いたしました。なお、当期においては、新型コロナウイルスの感染拡大による業績影響は軽微にとどまりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は87,729百万円(前期比0.8%減)、営業利益は3,498百万円(前連結会計年度は588百万円の営業損失)、経常利益は4,065百万円(前連結会計年度は170百万円の経常損失)となりました。一方、業績低迷が続いている中国のコンテナ用塗料製造関連設備について減損処理を実施したほか、株式市況の大幅な下落を受けて保有する一部の投資有価証券について評価損を計上するなど、合計2,818百万円の特別損失を計上したことで、親会社株主に帰属する当期純損失は71百万円(前連結会計年度は710百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

日本

主力の船舶用塗料分野において、修繕船向けの販売が伸長した一方、工業用塗料の販売が建材分野を中心に低調に推移し、売上高は35,389百万円(前期比2.2%増)となりました。原材料価格が軟化基調の中、原材料調達手法の見直しや経費削減、販売価格の適正化等に努めたことにより、セグメント利益は1,673百万円(同834.0%増)となりました。

中国

船舶用塗料において新造船向けの販売が大幅に拡大したものの、コンテナ用塗料の販売が価格競争の激化に伴う受注抑制や需要減により大きく落ち込んだことから、売上高は18,419百万円(同21.1%減)となりました。損益面では、コンテナ用塗料において売上縮小と価格競争激化により大幅に採算が悪化した一方、船舶用塗料分野の採算性改善や各種コスト削減効果もあり、セグメント損失は1,076百万円(前連結会計年度はセグメント損失1,322百万円)となりました。

韓国

船舶用塗料において、新造船の竣工量拡大に伴って塗料販売が好調に推移したことから、売上高は7,317百万円(同24.1%増)となりました。不採算案件の減少や原材料調達コストの低下等により採算性も大幅に改善し、セグメント利益は111百万円(前連結会計年度はセグメント損失1,282百万円)となりました。

東南アジア

船舶用塗料においては修繕船向けが、工業用塗料においては重防食分野の販売がそれぞれ伸長したことから、売上高は12,665百万円(同10.1%増)となりました。原価率の低下等により、セグメント利益は1,721百万円(同49.8%増)となりました。

欧州・米国

修繕船向け船舶用塗料の販売拡大が寄与し、売上高は13,937百万円(同6.6%増)となりました。一方で、他地域で納入する船舶用塗料の受注拡大により営業コストが増加したことから、セグメント損失は883百万円(前連結会計年度はセグメント損失680百万円)となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べ7,781百万円減少し、106,069百万円となりました。また自己資本は前連結会計年度末に比べ5,200百万円減少し58,168百万円となり、1株当たり純資産額は前連結会計年度末に比べ44.79円減少し999.17円となりました。

流動資産

流動資産は前連結会計年度末に比べ4,279百万円減少の75,276百万円となりました。主な減少要因は、現金及び預金の減少(2,539百万円)や受取手形及び売掛金の減少(1,309百万円)であります。

固定資産

固定資産は前連結会計年度末に比べ3,501百万円減少の30,792百万円となりました。主な減少要因は、投資その他の資産の減少(1,891百万円)や無形固定資産の減少(827百万円)であります。

流動負債

流動負債は前連結会計年度末に比べ3,817百万円減少の35,248百万円となりました。主な減少要因は、支払手形及び買掛金の減少(1,954百万円)や1年内返済予定の長期借入金の減少(1,002百万円)であります。

固定負債

固定負債は前連結会計年度末に比べ1,563百万円増加の7,835百万円となりました。主な増加要因は、長期借入金の増加(990百万円)やリース債務の増加(598百万円)であります。

純資産

純資産は前連結会計年度末に比べ5,527百万円減少の62,986百万円となりました。主な減少要因は、自己株式の増加(2,330百万円)や剰余金の配当などによる利益剰余金の減少(2,096百万円)であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ679百万円増加し、21,479百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、4,612百万円(前期比47.1%増)となりました。主な増加は、減価償却費2,159百万円、減損損失1,626百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって得られたキャッシュ・フローは、2,237百万円(前連結会計年度は186百万円の使用)となりました。主な増加は、定期預金の払戻による収入12,991百万円、主な減少は、定期預金の預入による支出9,924百万円、固定資産の取得による支出1,345百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用されたキャッシュ・フローは、5,950百万円(前連結会計年度は6,754百万円の使用)となりました。主な減少は、自己株式の取得による支出2,344百万円、非支配株主への支払いを含めた配当金の支払額2,230百万円です。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比増減率(%)
日本(百万円)	28,909	2.8
中国(百万円)	19,078	19.8
韓国(百万円)	5,900	3.1
東南アジア(百万円)	9,124	7.7
欧州・米国(百万円)	4,404	8.0
合計(百万円)	67,418	7.1

- (注) 1 金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

一部の特殊品を除いて販売予想に基づく見込み生産を行っております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比増減率(%)
日本(百万円)	35,389	2.2
中国(百万円)	18,419	21.1
韓国(百万円)	7,317	24.1
東南アジア(百万円)	12,665	10.1
欧州・米国(百万円)	13,937	6.6
合計(百万円)	87,729	0.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日（2020年6月25日）現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績としては、売上高は87,729百万円（前期比0.8%減）、営業利益は3,498百万円（前連結会計年度は588百万円の営業損失）、経常利益は4,065百万円（前連結会計年度は170百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は71百万円（前連結会計年度は710百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

これらの要因は下記のとおりであります。

a. 売上高

製品分野別・セグメント（地域）別の売上高は以下のとおりです。

（単位：百万円）

		日本	中国	韓国	東南 アジア	欧州・ 米国	合計
船 舶	2018年度通期	27,837	11,511	5,822	6,174	12,486	63,831
	2019年度通期	29,037	13,498	7,169	7,034	13,533	70,274
	増減率	+4.3%	+17.3%	+23.1%	+13.9%	+8.4%	+10.1%
工 業	2018年度通期	6,476	1,093	76	4,658	271	12,575
	2019年度通期	6,022	916	147	5,011	255	12,353
	増減率	-7.0%	-16.2%	+93.7%	+7.6%	-5.9%	-1.8%
コンテナ	2018年度通期	-	10,732	-	669	318	11,721
	2019年度通期	-	4,004	-	619	148	4,772
	増減率	-	-62.7%	-	-7.6%	-53.4%	-59.3%
その他	2018年度通期	323	-	-	-	-	323
	2019年度通期	328	-	-	-	-	328
	増減率	+1.8%	-	-	-	-	+1.8%
合 計	2018年度通期	34,636	23,337	5,898	11,502	13,076	88,452
	2019年度通期	35,389	18,419	7,317	12,665	13,937	87,729
	増減率	+2.2%	-21.1%	+24.1%	+10.1%	+6.6%	-0.8%

船舶用塗料分野の売上高は、前連結会計年度比10.1%（6,442百万円）増の70,274百万円となり、全地域で2期連続の増収を実現いたしました。特に新造船向けの売上比率が高い中国、韓国では、新造船の竣工量増加等を背景に大幅に伸びました。また、修繕船向けも、堅調な海上荷動きや2020年1月に開始された船舶燃料のSOx（硫黄酸化物）規制強化への対応に伴う船舶の修繕入渠増加等を背景に需要が拡大する中、戦略的製品の拡販といったマーケティング施策も奏功し、日本、東南アジア、欧米の各地域を中心に順調に売上を伸ばすことができました。

工業用塗料分野の売上高は、前連結会計年度比1.8%（221百万円）減の12,353百万円となりました。重防食用塗料では、成長市場である東南アジアにおいて各種インフラ需要の取り込みに注力したことで販売が伸びました。一方、建材用塗料では、特に日本国内における木質床材及び外装材用の出荷減が影響し、低調に推移いたしました。

コンテナ用塗料分野の売上高は、前連結会計年度比59.3%（6,949百万円）減の4,772百万円となりました。コンテナボックスの主要生産地である中国市場において、前年度までの大量供給の反動もあり需要が大きく減退するとともに激しい価格競争が続く厳しい事業環境の中、低採算案件の受注を抑制したこともあり、大幅な減収となりました。

なお、当連結会計年度においては、ユーロと人民元を中心に為替が円高基調で推移したことから、連結財務諸表作成時の円貨換算で2,323百万円の減収要因となりました。

b. 売上原価・売上総利益

売上原価については、主要原材料価格の指標となる国産ナフサ価格が前年度比で約13%下落するなど、原材料価格が軟化基調となったことや、調達先の集約やグローバル調達といった購買手法の見直しを実施したことで原材料調達コストがグループ全体で低減し、前連結会計年度比7.1%（4,837百万円）減の63,714百万円となりました。原価の低減に加え、船舶用塗料を中心とした販売価格適正化への取り組みも奏功し、売上総利益は前連結会計年度比20.7%（4,114百万円）増の24,015百万円、売上総利益率は同4.9ポイント上昇し27.4%となりました。

c. 販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費については、一部の費目で原価からの振り替えによる増加があったものの、全体的に適切なコストコントロールがなされ、前連結会計年度比0.1%（26百万円）増の20,516百万円となりました。

営業利益については、売上総利益の拡大が寄与し、前連結会計年度比4,087百万円増の3,498百万円（前連結会計年度は588百万円の営業損失）と大幅に改善、営業利益率は4.0%となりました。地域別では、特に新造船向けの採算性改善が進んだ日本国内と韓国における増益幅が大きくなりました。

d. 営業外損益・特別損益

営業外収益では為替差益が増加し、営業外費用では前連結会計年度に一時的に計上していた支払手数料が減少したことなどから、566百万円の益（前連結会計年度比35.3%増）となりました。

特別損失については、中国子会社において業績低迷が続いているコンテナ用塗料製造関連設備について減損損失1,626百万円を計上いたしました。また、株式市況の大幅な下落を受けて、当社が保有する投資有価証券の一部銘柄において決算期末日の時価が取得価額に比べて著しく下落したため、投資有価証券評価損1,167百万円を計上いたしました。これらの結果、特別損益は2,722百万円の損（前連結会計年度560百万円の益）となりました。

なお、経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画「CMP New Century Plan 1」における業績目標及び2021年3月期の業績予想は以下のとおりです。

（金額単位：百万円）

	2020年3月期		2021年3月期	
	期初予想（※1）	実績	目標（※1）	期初予想（※2）
売上高	90,000	87,729	100,000	80,000～82,000
営業利益	1,500	3,498	5,000	3,000～5,000
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	1,000	△71	3,100	1,900～3,100
自己資本利益率	-	△0.1%	5.0%	（利益上限で5%を想定）

1 2019年5月9日発表

2 2020年5月11日発表

(2021年3月期の期初業績予想に関する補足説明)

新型コロナウイルスの感染拡大が続いている中、消費の減退や生産活動の縮小による世界の経済活動への影響は甚大で、米中貿易摩擦による影響も含めて先行きは当面不透明な状況が続くものと思われます。当社の主力製品である船舶用塗料に関しては、新造船向けは2021年3月期の売上計上予定案件の大半が2019年以前の受注であるため影響は軽微にとどまる見通しですが、修繕船向けは経済活動の低迷を受けた海上荷動きの鈍化や修繕スケジュールの延期等により一定程度の需要の減退が見込まれます。工業用塗料についても顧客業種において生産量の減少やプロジェクトの遅延・中断等が発生することが想定され、影響は避けられない見通しです。コンテナ用塗料については、2020年3月期より需要減と価格競争激化に見舞われていましたが、物流の停滞等により需要が一段と低迷する見込みです。一方で、景気の急激な減速等を受けて足元の原油価格が歴史的な低水準で推移していることから主要原材料価格も当面は大幅に下落する見通しであり、この状況が持続すれば調達コストの低下により利益率が向上することが見込まれます。

以上の状況を踏まえ、2021年3月期の連結業績予想について算定いたしました。新型コロナウイルス感染症の収束時期や原材料価格動向の不確実性を考慮し、開示についてはレンジ形式とさせていただきます。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度においては、営業活動・投資活動・財務活動の全てのキャッシュ・フローが前連結会計年度より増加し、現金及び現金同等物の増減額は前連結会計年度比5,159百万円増と大幅に改善いたしました。各キャッシュ・フローの主な変動要因は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年 3月期	2020年 3月期	増減額	主な変動要因
営業活動による キャッシュ・フロー	3,135	4,612	+1,477	税金等調整前当期純利益+952 主な特別損益項目+3,293 売上債権の変動-1,343 仕入債務の変動-2,240
投資活動による キャッシュ・フロー	△186	2,237	+2,424	定期預金の変動+3,380 投資有価証券の売却-734
財務活動による キャッシュ・フロー	△6,754	△5,950	+803	借入金の変動-1,595 自己株式の取得+2,655 子会社の自己株式の取得-520
現金及び現金同等物に 係る換算差額	△674	△219	+454	
現金及び現金同等物の 増減額(△は減少)	△4,480	679	+5,159	
現金及び現金同等物の 期首残高	25,279	20,799	-4,480	
現金及び現金同等物の 期末残高	20,799	21,479	+679	

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、塗料原材料等の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性を確保すると共に資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金につきましては、自己資金または金融機関からの短期借入を基本とし、設備投資や長期運転資金の資金調達につきましては、自己資金または金融機関からの長期借入を基本としております。なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は20,818百万円となっております。

短期運転資金以外の資金の活用としては、生産設備の新設やリニューアル、競争力強化の為の製品開発といった成長投資を優先いたします。その上で、余剰資金については積極的な株主還元を行うことで自己資本を適切にコントロールし、自己資本利益率(ROE)の改善を図ってまいります。当連結会計年度においては、設備投資に1,345百万円、配当に2,040百万円、自己株式取得に2,344百万円、それぞれ資金を配分いたしました。

当連結会計年度末現在の現金及び現金同等物の残高は21,479百万円(前連結会計年度末比679百万円増加)となりました。また、自己資本比率については、自己資本コントロールの推進もあり54.8%(前連結会計年度末比0.9ポイント低下)となりましたが、十分な財務安全性を保っております。今後とも資産効率及び資本効率の向上や営業キャッシュ・フローの改善に努めてまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としています。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していますが、特に重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は以下のとおりです。

イ. 固定資産の減損

概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産をグルーピングし、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。固定資産の回収可能価額については、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づいて算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

ロ. 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性を検討し、当該繰延税金資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性は、当社及び連結子会社の課税所得の予想や、税法、税率等現状入手可能な全ての将来情報を用いて判断しておりますが、将来の業績の変動や関連法令の改正等により見直しが必要となった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

ハ. 退職給付

主な退職給付制度の退職給付費用及び債務は、割引率、長期期待運用収益率、将来の給与水準、退職率、死亡率等の数理計算上の仮定に基づいて算定しております。最も重要な仮定は、割引率と長期期待運用収益率です。割引率は、現在利用可能で、かつ、退職給付の支払期日までの間利用可能と予想される確定利付の国債の利回り等を考慮して決定しています。長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、運用手法から想定されるリスク、過去の運用実績、運用基本方針及び市場の動向等を考慮して決定しています。これらの仮定が実際の結果と異なる場合、又は仮定が変更された場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が高く、将来の業績予測等に反映させることが難しい要素もありますが、現時点において入手可能な情報を基に検証等を行っております。新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 追加情報」に記載のとおりです。

4【経営上の重要な契約等】

技術供与関係

契約会社名	契約締結先	技術の種類	契約年月日	契約期間	摘要
中国塗料株式会社 (当社)	ニュージーランド OCEANMAX INTERNATIONAL LIMITED	塗料の製造 技術	1991.12.17	契約開始日から3 年間(2019年3月1 日更新3年間、以 降交渉)	イニシャルロイヤリティー 販売価額に対して一定料率 のロイヤリティー
	オーストラリア SUPALUX PAINT Co. Pty. Ltd.	塗料の製造 技術	1994.11.2	契約開始日から3 年間(2019年11月1 日更新3年間、以 降交渉)	イニシャルロイヤリティー 販売価額に対して一定料率 のロイヤリティー
	フィリピン DAVIES PAINTS PHILIPPINES, INC.	塗料の製造 技術	1995.8.8	契約発効日から5 年間(2016年1月1 日更新5年間、 2025年12月31日ま で延長)	イニシャルロイヤリティー 販売価額に対して一定料率 のロイヤリティー
	南アフリカ共和国 DEKRO PAINTS (PTY) Ltd.	塗料の製造 技術	1996.1.1	契約発効日から10 年間(2011年10月1 日更新10年間、以 降交渉)	イニシャルロイヤリティー 販売価額に対して一定料率 のロイヤリティー
	ベトナム HAIPHONG PAINT JOINT STOCK COMPANY	塗料の製造 技術	1998.4.25	契約発効日から4 年間(2020年4月1 日更新5年間、以 降交渉)	イニシャルロイヤリティー 販売価額に対して一定料率 のロイヤリティー
	ベトナム PETRO VIETNAM PAINT JOINT STOCK COMPANY	塗料の製造 技術	2008.4.10	契約発効日から5 年間(2020年2月3 日更新2023年12月 24日まで、以降交 渉)	イニシャルロイヤリティー 販売価額に対して一定料率 のロイヤリティー
	エジプト SUEZ CANAL PAINTS & CHEMICALS Co.	塗料の製造 技術	2009.7.1	契約発効日から10 年間(2019年7月1 日更新3年間、以 降交渉)	イニシャルロイヤリティー 販売価額に対して一定料率 のロイヤリティー
	ブラジル RENNER HERRMANN S.A.	塗料の製造 技術	2013.1.31	契約発効日から5 年間(2018年6月 12日更新5年間、 以降交渉)	イニシャルロイヤリティー 販売価額に対して一定料率 のロイヤリティー
	アルゼンチン SINTEPLAST S.A.	塗料の製造 技術	2012.11.1	契約発効日から3 年間(2018年2月 15日更新3年間、 以降交渉)	イニシャルロイヤリティー 販売価額に対して一定料率 のロイヤリティー
	インド BERGER PAINTS INDIA LIMITED	塗料の製造 技術	2019.10.1	契約開始日から3 年間(以降交渉)	イニシャルロイヤリティー 販売価額に対して一定料率 のロイヤリティー
	バングラデシュ BERGER PAINTS BANGLADESH LIMITED	塗料の製造 技術	2020.1.1	契約開始日から3 年間(以降交渉)	イニシャルロイヤリティー 販売価額に対して一定料率 のロイヤリティー

5【研究開発活動】

当社グループは、市場ニーズに適合した製品開発を行い、高品質かつ収益性の高い製品をタイムリーに供給することを基軸として研究開発活動を行っております。

現在の研究開発は、SDGsで掲げられた課題解決を念頭に省エネルギー、温室効果ガス削減やVOC削減といった環境保全および省資源、更に工程合理化や顧客の利便性を追求した高機能化等のニーズに対応した製品の開発を推進し、得意分野である船舶用塗料、工業用塗料、コンテナ用塗料の各分野で競争力のある基幹製品群の更なる拡充を目指しております。

研究開発の体制は、日本の広島県大竹市と滋賀県野洲市にある研究開発部門が基幹技術の研究開発にあたり、中国の上海、韓国、シンガポール、オランダにある技術部門が補完する体制となっております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は1,802百万円であり、研究開発の活動状況は次のとおりであります。

なお、研究開発については、塗料の分野別に研究開発を行っていることから、各分野別に記載しております。

船舶用塗料分野

- (1) 世界のあらゆる海域や各船種、さまざまな運航状況においても高い防汚性能を発揮し、併せて環境対策、省エネ・省力化を考慮した低燃費技術を兼備する防汚塗料の研究開発を重点的に行っております。その研究成果を基に各種の新規加水分解型防汚塗料や塗膜表面自由エネルギーを制御したシリコンタイプ、更に新規素材を導入した船底防汚塗料を研究開発しております。
- (2) 新造船用塗料では環境対応型の防食塗料や、塗装工程の合理化、省力化に寄与する製品等、より使い易くまた海外ニーズにも応えた製品の開発・改良に努めております。
- (3) 各種用途に応じてVOC排出規制に対応したハイソリッド、無溶剤および水系などの各種塗料の開発や、国際海事機構のバラスタックおよびカーゴタックの塗装標準化等に対応した長期耐久性と環境対応を兼備する高性能防食塗料の開発を行っております。
- (4) 更にこれら船舶塗料分野の技術を海洋開発分野へ水平展開しております。
これらは主として広島県大竹市の研究開発部門が担当しております。

工業用塗料分野

- (1) 住宅フロー等の木質建材用塗料では顧客ニーズに沿った製品の開発と改良を実施するとともに、無機建材用塗料の開発にも注力することにより市場シェアを確保してまいりました。特に木質建材用塗料については、VOC規制・特化則に対応できる塗料および塗装系の開発に注力し、無溶剤や水系タイプの塗料開発に取り組んでおります。
更に木質建材用塗料の研究で培ったUV硬化技術を塩ビフローアや内装建材へも水平展開を進めております。
- (2) 一般の重防食分野においては環境に優しく機能性の高い塗料の開発というコンセプトを基本に市場ニーズである長期防食性、超耐候性、耐汚染性や遮熱性などの性能を備えた塗料や、水中硬化塗料、水系塗料等の開発・改良を行っております。
併せて、近年増加している海洋構造物に適した長期耐久性塗料の開発・改良に努めております。
- (3) その他にも特殊な技術を要する電波吸収塗料、鉄道用および船舶機器据付け用充填材、スマートフォンディスプレイに使用されるフィルム等に機能を付与するプラスチック用各種機能性塗料、コンクリート用塗料などの開発・改良に努めております。
- (4) 全般にVOCを抑制した塗料（粉体塗料、水系塗料を含む）と塗装システムの開発を進めており、既存顧客だけでなく新規市場への展開を図るべく研究開発を重ねております。
- (5) 工業用塗料においても中国、韓国、東南アジアをはじめとし、世界をターゲットにした塗料製品の研究開発を行っております。
これらは主として滋賀県野洲市の研究開発部門が担当しております。

コンテナ用塗料分野

世界中で運用されるコンテナには常に防食性・耐候性の優れた製品が求められますが、新たな顧客ニーズに迅速に対応しながら、塗装仕様も考慮した製品開発と製品改良に力を注いでおります。

更には、環境対応を重視した低臭気型塗料や水系塗料等の研究開発を進めております。

これらコンテナ用塗料は主として広島県大竹市の研究開発部門と新造コンテナの90%以上が製造されている中国に拠点を置く上海の技術部門が担当しております。

塗料用樹脂原料分野

塗料の開発改良およびコスト削減に重要な要素である樹脂原料の研究開発に取り組んでおり、グループ内での樹脂製造や新規塗料製品の創出に寄与しております。

これら塗料用樹脂原料は主として広島県大竹市の研究開発部門が担当しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、塗料製造設備の増強及び更新、倉庫の建設、研究機器等の設備投資を行っております。当連結会計年度の設備投資（検収ベース）の内訳は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメントの名称	当連結会計年度	前期比
日本	363百万円	82.2%
中国	125 "	144.2 "
韓国	48 "	958.1 "
東南アジア	671 "	796.1 "
欧州・米国	92 "	98.0 "
全社	52 "	103.3 "
合計	1,354百万円	177.4%

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
滋賀工場 (滋賀県野洲市)	日本	塗料等 生産設備	246	145	4	2,720 (75,491)	-	3,404	56
		塗料研究 設備	176	21	88	-	37		
九州工場 (佐賀県神埼郡吉野ヶ里町)	日本	塗料生産 設備	483	358	15	1,154 (54,719)	-	2,013	52
大竹研究センター (広島県大竹市)	日本	塗料研究 設備	402	10	104	1,944 (73,386)	-	2,461	109
近畿サービスセンター (兵庫県加古郡稲美町)	日本	物流倉庫	-	-	-	1,695 (22,159)	-	1,695	-
その他事業所 (広島県広島市他)	日本	ゴルフ 練習場他	455	0	3	4,559 (33,301)	-	5,018	-
	日本	事務所 設備	234	12	75	233 (3,044)	1	557	221

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
大竹明新化学(株)	本社工場 (広島県大竹市)	日本	塗料原材 料等生産 設備	260	285	8	-	3	558	65
神戸ペイント(株)	土山工場 (兵庫県加古郡稲美町)	日本	塗料生産 設備	153	52	15	86 (2,186)	0	308	54
その他国内子会社		日本	その他 設備	36	12	2	38 (15,244)	2	91	84

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai), Ltd.	上海工場 (中国 上海市)	中国	塗料生産 設備	734	418	57	-	594	1,804	582
CHUGOKU MARINE PAINTS (Guang Dong), Ltd.	広東工場 (中国 広東省)	中国	塗料生産 設備	231	148	11	-	35	427	67
CHUGOKU SAMHWA PAINTS, Ltd.	韓国工場 (韓国 金海市)	韓国	塗料生産 設備	412	26	15	165 (24,151)	43	662	155
CHUGOKU MARINE PAINTS(Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール工場 (シンガポール)	東南アジア	塗料生産 設備	82	84	26	-	390	584	98
CHUGOKU PAINTS (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア工場 (マレーシア ジョホール州)	東南アジア	塗料生産 設備	70	8	6	-	151	236	123
P.T. CHUGOKU PAINTS INDONESIA	インドネシア工場 (インドネシア ジャカルタ)	東南アジア	塗料生産 設備	7	10	9	2 (19,880)	-	30	106
TOA-CHUGOKU PAINTS Co., Ltd.	タイ工場 (タイ バンコク)	東南アジア	塗料生産 設備	455	184	13	413 (32,052)	68	1,136	276
CMP COATINGS, Inc.	アメリカ工場 (アメリカ ニュー オーリンズ)	欧州・米国	塗料生産 設備	65	35	3	30 (13,708)	-	135	24
CHUGOKU PAINTS B.V.	オランダ工場 (オランダ ハイニンゲン)	欧州・米国	塗料生産 設備	1,014	1,660	45	48 (23,755)	204	2,974	124
その他在外子会社		中国 東南アジア	その他 設備	-	1	2	-	224	228	46

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

- この他に賃借している土地が、提出会社のうち「その他事業所」に5,785㎡、国内子会社のうち「その他国内子会社」に3,105㎡あります。
- IFRSを採用している在外子会社は、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しており、リース資産には、在外子会社のうち「CHUGOKU MARINE PAINTS(Shanghai), Ltd.」に116,710㎡、「CHUGOKU MARINE PAINTS(Guang Dong), Ltd.」に30,820㎡、「CHUGOKU MARINE PAINTS(Singapore)Pte. Ltd.」に14,698㎡、「CHUGOKU PAINTS(Malaysia)Sdn. Bhd.」に28,433㎡、在外子会社のうち「その他在外子会社」に19,250㎡の土地の使用権が含まれています。
- 広島本社の土地面積は、大竹研究センターに含めて表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等
新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月及び完了 年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完工	
CHUGOKU-TOA PAINTS (Myanmar), Ltd.	ミャンマー工場 (ミャンマー ティラワ経済特 区)	東南 アジア	塗料生産設備	800~1,000	542	自己資金及び 借入金	2019年 6月	2020年 6月	300ト ン/月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

改修

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月及び完了 年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完工	
文正商事(株)	福岡営業所 (福岡県福岡市)	日本	事務所設備	200	-	自己資金	2020年 6月	2021年 4月	-

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 老朽化に伴う建て替えであります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	277,630,000
計	277,630,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,068,822	69,068,822	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	69,068,822	69,068,822	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2003年3月26日(注)	2,144,000	69,068,822	-	11,626	3,000	5,396

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであり、資本準備金の減少は、旧商法第289条第2項の規定に基づき、その他資本剰余金に振替えたものであります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	33	24	117	145	1	3,041	3,361	-
所有株式数 (単元)	-	203,339	12,132	126,890	168,034	30	179,964	690,389	29,922
所有株式数 の割合(%)	-	29.45	1.76	18.38	24.34	0.00	26.07	100.00	-

(注) 1 自己株式10,851,745株は、「個人その他」に108,517単元、「単元未満株式の状況」に45株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が30単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社オフィスサポート	東京都渋谷区東三丁目22番14号	5,287	9.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,909	5.00
株式会社広島銀行	広島県広島市中区紙屋町一丁目3番8号	2,879	4.95
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,234	3.84
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	2,000	3.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,956	3.36
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	1,858	3.19
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,685	2.90
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,553	2.67
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,280	2.20
計	-	23,645	40.62

(注)1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,909千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,956 "

- 2 2019年10月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ユーソニアン・インベストメンツ・エルエルシーが2019年10月10日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	ユーソニアン・インベストメンツ・エルエルシー
住所	米国 60654 イリノイ州、シカゴ、ノース・クラーク・ストリート353、スイート3501
保有株券等の数	株式 3,469,000株
株券等保有割合	5.02%

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,851,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,187,200	581,872	-
単元未満株式	普通株式 29,922	-	-
発行済株式総数	69,068,822	-	-
総株主の議決権	-	581,872	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数(個)」には、同機構名義の完全議決権株式(その他)に係る議決権が30個含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中国塗料株式会社	広島県大竹市 明治新開1番7	10,851,700	-	10,851,700	15.71
計	-	10,851,700	-	10,851,700	15.71

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月9日)での決議状況 (取得期間 2019年5月10日~2020年3月27日)	2,500,000	2,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,500,000	2,344,503,111
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	155,496,889
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	6.22
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	6.22

(注) 2020年3月27日開催の取締役会の決議により、取得期間の終了日を2020年5月8日から2020年3月27日に変更いたしました。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,009	316,602
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	17,200	13,875,847	-	-
保有自己株式数	10,851,745	-	10,851,745	-

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営の重要課題として位置付け、1953年以来配当を継続しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

2018年4月を始期とする中期経営計画では、積極的な株主還元を進める方針の下、自己資本配当率(DOE)3%かつ連結配当性向30%を下回らない配当を行うこととしており、当事業年度の期末配当につきましては、株主還元方針に基づき、1株につき17円の配当としております。2019年12月3日付で、1株当たり17円の間配当を実施しておりますので、年間配当は34円となりました。その結果、自己資本配当率(DOE)は3.3%となります。

内部留保資金につきましては、研究開発への投資、海外展開の進展、自己資本圧縮のための自己株式取得などに充て、企業価値の向上に努めてまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会でありま

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月31日 取締役会決議	1,008	17.00
2020年6月25日 定時株主総会決議	989	17.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ステークホルダーに対する幅広い社会的責任を果たすとともに、効率的かつ健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンスを構築することにより企業価値の継続的向上を図ることが経営の重要な施策と認識しております。

このため、経営方針およびグループ行動基準を定め、本業において最高の品質と技術革新を達成し、かつ経営の科学化を図ることにより会社の継続的存立と適正利潤を確保し、もって社会に貢献する旨を掲げ、併せて遵法精神の徹底、環境の保護、公明正大な企業活動の推進を図っております。また、機関構成においては、取締役会および監査役会を基本に、取締役の職務の執行を監督する体制をとっており、これに加えて執行役員や経営会議等を設け、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な枠組みおよび考え方を「コーポレートガバナンスに関する基本方針」として取り纏め、当社ウェブサイト(<https://www.cmp.co.jp/ir/governance.html>)において公開しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社では、取締役会と監査役会を基本に、取締役の職務の執行を監督する体制をとっております。これに加え、経営の意思決定の迅速化と業務運営責任の明確化を図る一環として執行役員制度を採用しており、業務執行取締役及び執行役員で構成される会議体である経営会議を設け、業務執行に係る重要事項を審議しております。

また、取締役の選解任及び執行役員の選任、並びに取締役の報酬決定等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、取締役会の諮問機関として、指名諮問委員会、報酬諮問委員会を任意で設置しております。

主な機関の概略は以下のとおりです。

a. 取締役会

取締役会規則で定められた重要な業務執行に関する決定を行うとともに取締役の職務の執行を監督しております。2020年3月期においては11回開催いたしました。提出日現在、社外取締役2名を含む6名で構成され、議長は代表取締役社長である植竹正隆が務めております。なお、構成員の氏名等については、後記「(2) 役員の状況」をご参照ください。

b. 監査役(会)

取締役の職務執行の監査に当たっております。監査に当たっては、会計監査人や内部監査部門と適宜連携を図り、監査の実効性向上に努めております。監査役会は、2020年3月期においては10回開催いたしました。提出日現在、社外監査役2名を含む4名が選任されております。なお、構成員の氏名等については、後記「(2) 役員の状況」をご参照ください。

c. 指名諮問委員会

取締役会の諮問機関として、株主総会に付議する取締役の選任・解任議案の原案をはじめ、取締役及び執行役員の人事やその選定方針に関する事項等を審議し、取締役会へ答申を行います。提出日現在、以下のとおり2名の独立社外取締役を含む3名の取締役で構成されております。

委員長：西川 元啓(独立社外取締役)

委員：上田 耕治(独立社外取締役)

委員：植竹 正隆(代表取締役社長)

d. 報酬諮問委員会

取締役会の諮問機関として、取締役報酬の決定方針及び当該方針に基づく各取締役の報酬等の額に関する事項を審議し、取締役会へ答申を行います。提出日現在、以下のとおり2名の独立社外取締役を含む3名の取締役で構成されております。

委員長：上田 耕治(独立社外取締役)

委員：西川 元啓(独立社外取締役)

委員：植竹 正隆(代表取締役社長)

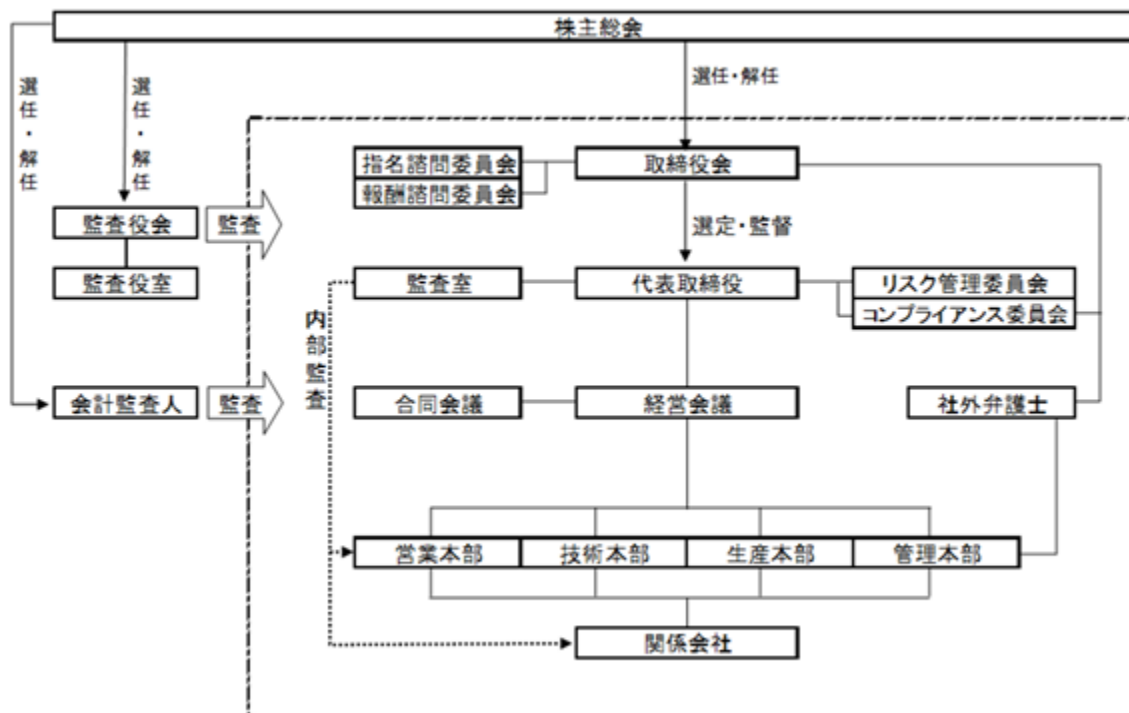
e. 経営会議

取締役会に付議する事項の事前審議を含め、業務執行に係る重要事項を審議しております。2020年3月期においては13回開催いたしました。業務執行取締役（社外取締役を除く取締役）及び執行役員で構成されており、必要に応じてその他の役員等の関係者が出席します。議長は代表取締役社長である植竹正隆または同氏が指名する他の取締役が務めております。なお、構成員の氏名等については、後記「（2）役員状況」をご参照ください。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社の企業規模や事業の特性などを総合的に勘案した結果、現行の体制が経営の意思決定と業務執行の適正化に適すると判断されたことによるものであります。

【コーポレートガバナンス体制の概要】



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

2006年5月10日開催の取締役会において、「内部統制システムの構築に関する基本方針規程」を決議し、以後継続的見直しを行うとともに、同規程に基づき各種の専門委員会を組織するなど、取締役の善管注意義務の履行と業務の適正性を確保するための体制を整備・運用しております。

また、金融商品取引法において、内部統制報告制度が2008年度決算より上場企業に適用されたことを受け、財務報告の信頼性に係る内部統制の有効性を評価する体制を整備しております。

b. リスク管理体制の整備状況

役付取締役、各本部長および各企画部長、ならびに法務室長を常任委員とするリスク管理委員会を設け、企業集団におけるリスクの発見・評価と対策の推進を監督するとともに、必要に応じ更なる対応を指示する体制を整備しております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は「関係会社管理規則」に基づき、子会社に関する業務の円滑化を図り、子会社を育成強化するとともに相互の発展を図ることを確保するための体制を整備・運用しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の責任につき、その職務を行うに当たり善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨を定めた契約を締結しております。

e. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

f. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

g. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を市場取引等により取得することができる旨を定款に定めております。

・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・取締役および監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、善意無重過失である取締役または監査役（取締役または監査役であった者を含む）が任務を懈怠したことにより会社に与えた損害の賠償責任を、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。また、会社法第427条第1項の規定により、会社が非業務執行取締役および監査役との間に、あらかじめその損害賠償責任を法令の定める額に限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会社の支配に関する基本方針について

当社の企業価値を今後も一段と高めていくためには、株式上場会社として市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきと考えています。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、塗料メーカーとしての当社の社会的存在意義や責任を理解せず、その結果ステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう恐れのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあり得ます。

そのような提案が出された場合には、当社は、提案者に対し必要かつ十分な情報提供を要求するほか、適時適切な情報開示を行い、株主の皆様がこれに応じるべきか否かを適切に判断するために必要な情報や時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他の法令および定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	植竹 正 隆	1945年1月12日生	1968年4月 当社入社 1997年4月 参与 船舶塗料事業本部長 1997年6月 取締役 船舶塗料事業本部長 2003年6月 常務取締役 マリンコーティングス ディビジョン プレジデント 2006年7月 常務取締役 営業部門並びに海外子会社の統括 2007年1月 専務取締役 2010年4月 代表取締役社長就任(現在)	(注)5	2,159
常務取締役 管理本部長	友近 潤 二	1956年1月20日生	1980年9月 当社入社 1997年4月 TOA-CHUGOKU PAINTS Co.,Ltd.代表取締役社長 2002年4月 マリンコーティングス ディビジョン 営業統括部 九州支店 福岡営業所長 2007年10月 CHUGOKU MARINE PAINTS(Singapore) Pte.Ltd. 取締役社長 兼 CHUGOKU PAINTS(Malaysia) Sdn. Bhd. 取締役社長 2012年7月 執行役員 CHUGOKU MARINE PAINTS (Singapore) Pte.Ltd. 取締役社長 兼 CHUGOKU PAINTS(Malaysia) Sdn. Bhd. 取締役社長 2013年4月 執行役員 営業本部長 2013年6月 取締役 営業本部長 2015年4月 取締役 管理本部長 2016年4月 常務取締役就任 管理本部長(現在)	(注)5	296
取締役 生産本部長	鬼石 康 之	1956年5月3日生	1981年4月 当社入社 2007年7月 船舶塗料事業本部 技術センター 防汚技術部長 2011年7月 執行役員 CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai),Ltd. 董事兼技術・生産本部長 2013年4月 執行役員 CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai),Ltd. 董事長兼総経理 兼 CHUGOKU MARINE PAINTS(Guang Dong),Ltd. 董事長兼総経理 2013年7月 上席執行役員 CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai),Ltd. 董事長兼総経理 兼 CHUGOKU MARINE PAINTS(Guang Dong),Ltd. 董事長兼総経理 2015年4月 上席執行役員 営業本部長 兼 海洋プロジェクト営業部長 兼 コンテナ営業統括 2015年6月 取締役就任 営業本部長 2018年4月 取締役 生産本部長(現在)	(注)5	161
取締役 技術本部長	田中 秀 幸	1965年8月7日生	1988年4月 当社入社 2008年4月 船舶塗料事業本部 技術センター 防汚技術部 マリン機能商品グループリーダー 兼 研究開発本部 研究センター 第三グループリーダー 2011年4月 技術本部 研究開発部 開発第二グループリーダー 2015年7月 執行役員 技術生産本部 副本部長 兼 研究開発第二部長 2017年4月 執行役員 技術生産本部長 兼 研究開発第二部長 2017年6月 取締役就任 技術生産本部長 2018年4月 取締役 技術本部長(現在)	(注)5	107

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役	上田 耕治	1962年3月8日生	1996年4月 公認会計士登録 2006年7月 ネクス監査法人代表社員(現在) 2007年4月 株式会社ユークス社外監査役(現在) 2010年4月 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授(現在) 2015年6月 当社社外取締役就任(現在)	(注)5	23
取締役	西川 元啓	1946年1月1日生	1968年4月 八幡製鐵株式会社(現 日本製鐵株式会社)入社 1997年6月 新日本製鐵株式会社(現 日本製鐵株式会社)取締役 2001年4月 同社常務取締役 2003年6月 同社常任顧問(チーフリーガルカウンセ ル) 2007年7月 同社顧問 2009年6月 株式会社日鉄エレクトクス(現 日鉄テック スエンジニアリング株式会社)監査役 2010年4月 NKSJホールディングス株式会社(現 SOMPO ホールディングス株式会社)社外監査役 2011年7月 弁護士登録 野村総合法律事務所客員弁護士(現在) 2012年4月 オリンパス株式会社 社外取締役 2016年6月 当社社外取締役就任(現在)	(注)5	57
監査役 (常勤)	國本 英一	1955年9月24日生	1978年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀 行)入社 2008年10月 同社本部審議役 2009年9月 当社法務室長 2012年6月 当社法務室長 兼 管理本部 管理統括部 副部長 2013年7月 当社執行役員 管理本部副本部長 兼 法 務室長 2016年6月 当社常勤監査役就任(現在)	(注)3	20
監査役 (常勤)	牛田 敦士	1959年8月14日生	1982年4月 当社入社 2002年8月 インダストリアルディビジョン 営業統括 部 東京支店東北営業所長 2007年4月 工業塗料事業本部 営業統括部 大阪支店 長 2009年4月 営業本部 国内営業統括部 大阪支店長 2011年7月 営業本部 国内営業統括部 工業営業部長 2012年7月 執行役員 営業本部 国内営業統括部 工 業営業部長 2013年7月 執行役員 営業本部 副本部長 兼 同本 部 国内営業統括部 工業営業部長 2018年7月 執行役員 営業本部 副本部長 兼 営業 統括部長(工業担当) 2019年6月 常勤監査役就任(現在)	(注)4	57
監査役	久保田 寄人	1953年2月14日生	1971年4月 広島国税局入局 2006年7月 岩国税務署長 2009年7月 国税庁長官官房広島派遣監察官室 首席国税 庁監察官 2012年7月 広島東税務署長 2013年7月 同署退職 2013年8月 税理士開業(現在) 2013年10月 辻・本郷税理士法人広島支部 社員税理士 2016年6月 当社補欠監査役 2019年6月 当社社外監査役就任(現在)	(注)4	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	山田 希 恵	1977年 5 月 6 日生	2002年10月 中央青山監査法人入所 2006年12月 公認会計士登録 2007年 7 月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 2009年 7 月 新日本アーンスト・アンド・ヤング税理士法人（現 EY税理士法人）入所 2012年 6 月 SKパートナーズ株式会社 取締役（現在） 2012年12月 税理士登録 2017年 9 月 税理士法人SkyShip 社員（現在） 2019年 5 月 アイル監査法人 社員（現在） 2020年 6 月 当社社外監査役就任（現在）	(注) 3	-
計					2,884

- (注) 1 取締役 上田耕治、西川元啓の両氏は社外取締役であります。
2 監査役 久保田寄人、山田希恵の両氏は社外監査役であります。
3 2020年 6 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間。
4 2019年 6 月20日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間。
5 2020年 6 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間。
6 当社では、業務執行に必要な権限委譲を行うことで目標達成の迅速化と効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。

役名及び職名	氏名
執行役員 営業本部 副本部長 兼 営業統括部長（船舶担当） 兼 マリン機能部長	大 崎 昇
執行役員 営業本部 副本部長 兼 営業統括部長（工業担当）	桜 庭 攻
執行役員 営業本部長	伊 達 健 士
執行役員 管理本部 副本部長 兼 経営企画部長	清 水 貴 夫
執行役員 技術本部 副本部長 兼 防汚技術部長	沖 本 洋 幸

(参考) 2020年 7 月 1 日付予定の執行役員体制

役名及び職名	氏名
上席執行役員 営業本部長	伊 達 健 士
上席執行役員 管理本部 副本部長 兼 経営企画部長	清 水 貴 夫
執行役員 営業本部 副本部長 兼 営業統括部長（船舶担当） 兼 マリン機能部長	大 崎 昇
執行役員 技術本部 副本部長 兼 防汚技術部長	沖 本 洋 幸
執行役員 営業本部 副本部長 兼 営業統括部長（工業担当）兼 開発営業部長 兼 コンテナ営業部長	西 村 美 彦
執行役員 管理本部 副本部長 兼 財務部長	小 林 克 徳

7 当社は、監査役の現員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

なお、補欠監査役中村哲治氏は、社外監査役の要件を満たしております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
中村 哲治	1957年2月20日生	1975年4月 広島国税局入局 2012年7月 海田税務署長 2013年7月 広島国税局 総務部厚生課 課長 2014年7月 同局 総務部 次長 2016年7月 広島東税務署長 2017年7月 同署退職 2017年8月 税理士登録・開業(現在) 2020年6月 当社補欠監査役就任(現在)	-

社外役員の状況

2020年6月25日現在において、当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役上田耕治氏および西川元啓氏ならびに社外監査役久保田寄人氏および山田希恵氏と当社との間には、当社株式の所有を除き、人的、資本的または取引関係その他利害関係を有しておらず、東京証券取引所が確保を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

当社では、経営の健全性や透明性の確保と、監視・監督機能の強化を図るため、社外取締役と社外監査役を選任しております。社外取締役は当社の業務執行に携わらない客観的な立場から経営判断に参画することにより、また、社外監査役は業務の適正性・適法性の観点から取締役の職務の執行を監督することにより、当社の企業統治の向上に寄与するものと考えています。

社外取締役および社外監査役は、求められる役割に適合する資質を有する者から、独立性確保に留意しつつ選任しております。なお、当社からの独立性について、東京証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考として判断しております。

なお、社外監査役は、監査室による内部監査の結果について、常勤監査役を通じ、または直接報告を受けるとともに、会計監査人との意見交換に参加し、監査の実効性を高めております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において、内部監査、監査役監査及び会計監査の結果や内部統制部門による取り組み状況の報告を踏まえ、適宜助言や提言を行っております。

また、社外監査役は、監査役会を通じて、常勤監査役による監査の状況について意見や情報交換を行い、監査役間の連携に努めております。加えて監査室による内部監査の結果について報告を受けるとともに、会計監査人との意見交換に参加し、監査の実効性を高めております。さらに会計監査人による監査報告並びに内部統制、内部監査に関する報告については、業務監査の観点から、適宜助言や提言を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社の形態を採用しております。監査役は、2020年6月25日現在において4名が選任され、うち2名は社外監査役であります。

各監査役は、監査役監査基準に則り、独立性を保持しつつ予防に主眼を置いた監査を実施しており、取締役会はじめ主要な会議に出席するだけでなく、各拠点などに出向き現状を把握し、問題点を指摘しています。また、監査役会は、会計監査人と適宜意見交換を行い、監査の実効性を高めております。

なお、常勤監査役2名のうち、國本英一氏は、管理部門における長年の実務経験と財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。牛田敦士氏は、主要営業所の責任者を務めた後、工業用塗料部門を統括するなど当社の事業や組織運営に関して豊富な経験と知識を有しております。一方、社外監査役2名につきましては、久保田寄人氏は税理士資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、2020年6月25日に開催された第123回定時株主総会の終結の時をもって梶田滋氏が任期満了にて監査役を退任し、新たに山田希恵氏が監査役に就任いたしました。山田希恵氏は公認会計士・税理士資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を10回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
國本英一	10回	10回
牛田敦士(注)	9回	9回
梶田滋	10回	10回
久保田寄人(注)	9回	9回

(注) 牛田敦士氏と久保田寄人氏は2019年6月20日に開催された第122回定時株主総会において監査役に選任され、監査役就任後当事業年度に開催された9回の監査役会全てに出席しました。

監査役会における主な検討事項として、「2019年度監査方針および監査計画」の策定・取締役会報告、内部統制システム整備・運用状況の確認、年2回の社長面談（経営概況を聴取し、往査所見等をフィードバックするなどして忌憚のない意見交換を実施）、国内・海外拠点の往査報告の審議、会計監査人との連携強化（往査に立会い相互に情報を共有する、定期的な意見交換会実施、KAM（監査上の主要な検討事項）候補の検討など）、決算短信及び適時開示事項の精査点検、現会計監査人の再任、（補欠）監査役選任議案の同意、事業報告・（連結）計算書類及び附属明細の監査、監査役会監査報告の審議、会計監査人の報酬の同意などを行いました。

また、常勤監査役の活動として、（担当取締役等に対する）国内・海外拠点の往査報告のフィードバック、取締役会・経営会議・リスク管理委員会・コンプライアンス委員会・営業部門予算会議・支店長会議・システム企画運用委員会などの重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を検証しつつ積極的に発言したほか、社長面談の準備（質問事項の検討とフォローアップ事項の確認等）、内部監査部門との連携（国内・海外拠点往査方針等）、法務・コンプライアンス部門との連携（海外拠点におけるコンプライアンス研修の要請等）、内部通報制度の有効性確認などを行いました。

内部監査の状況

内部監査部門である社長直轄の監査室には、2020年6月25日現在2名が配置されており、各業務部門における業務の有効性ととも、適法性・適正性の観点から監査を行い、かつ当該監査の結果について遅滞なく常勤監査役に報告する体制をとっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2007年3月期以降

c. 業務執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 石黒 一裕、稲吉 崇

同監査法人は既に自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を取っております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、その他 15名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、EY新日本有限責任監査法人（以下、「同監査法人」という。）を会計監査人として選任しています。当社は、監査法人を選定するに当たって、当社のビジネスとビジネスリスクをしっかりと理解し踏み込んだ対応ができるかどうかという観点を含め、提供を受ける監査サービスの品質が充分であることを第一の選定基準としております。特に、当社はグローバルな塗料メーカーとして世界的に展開しておりますが、監査法人においても充実したネットワークと経験を有することが重要であると考えております。具体的には、当社を担当する監査チームが、海外子会社監査を担当する各国のローカルチーム（EYなど）との連携強化を通じて、会計上や監査上の重要事項等を監査チーム内で適時・適切に情報共有して効率的かつ効果的な監査を行うことが重要となります。また、経営陣との対話を重視して、当社とのコミュニケーションの充実と頻度の増加に取り組む姿勢があることも重要であると考えております。

なお、会計監査人の解任または不再任の決定の方針については、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。また、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、同監査法人の監査チームと年数回の頻度で意見交換会を実施するなどしてコミュニケーションの強化に努めておりますが、こうしたプロセスを通じて、会計上や監査上の重要事項等が監査チーム内で適時・適切に共有できており、監査サービスの品質が満足できる水準にあることを確認しております。また、当社は、同監査法人の監査チームより、当社の問題に対する継続的かつ踏み込んだ具体的な提案や指導も適宜受けております。監査報酬についても相応であると判断し、会計監査人の再任を決定しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	53	-	53	-
連結子会社	-	-	-	-
計	53	-	53	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	0	-	3
連結子会社	95	24	97	19
計	95	24	97	23

当社における非監査業務の内容は、主に移転価格文書作成支援業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務業務及び移転価格文書作成支援業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

過去の実績、事業の規模・特性、監査受嘱者及び監査従事者の人数、監査日程等を勘案し、監査役会の事前同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が監査報酬に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針等に係る事項

(取締役報酬)

当社では、取締役の報酬等について、その決定プロセスの独立性と客観性を高めるため、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役で構成する報酬諮問委員会を設置しております。取締役報酬の決定方針及び当該方針に基づく各取締役の報酬等の額に関する全ての事項については、報酬諮問委員会の審議、答申を踏まえた上で、最終決定権限を有する取締役会の決議により定めることとしております。

取締役報酬等の総額は、2007年6月28日開催の第110回定時株主総会において、年額450百万円以内(当時の取締役の員数:14名、使用人給与とは含まない)と決議されております。なお、この報酬限度額には、2018年6月21日開催の第121回定時株主総会において承認された取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬(年額100百万円以内)を含んでおります。

なお、使用人兼務取締役に取締役報酬と別枠で従来支給していた使用人給与は2020年6月をもって廃止し、同年7月からは取締役報酬(基本報酬)に一本化したします。

当社の取締役報酬の決定方針は以下のとおりです。

1. 報酬体系

当社の取締役報酬体系は以下のとおりです。なお、社外取締役については、その職務の特性に鑑み、基本報酬のみで構成されます。

区分	種別	対価	構成比
a. 基本報酬	固定	現金	80%程度
b. 年次インセンティブ	業績連動	現金	10%程度
c. 中長期インセンティブ	業績連動	株式	10%程度

構成比は年次インセンティブが100%支給された場合の総額比

2. 各報酬の内容

a. 基本報酬

月次の固定報酬とし、個別の支給額は各取締役の役割や貢献度等に応じて決定いたします。

b. 年次インセンティブ

単年度の業績数値に応じて支給額が変動する現金報酬で、算定方法は以下のとおりです。

・算定式

$$\text{年次インセンティブ支給額} = \text{役職別基準額} \times \text{業績係数}$$

・業績係数

連動指標は、取締役と株主との価値共有推進の観点から、株主価値に直結する業績指標として、当該期の親会社株主に帰属する当期純利益額としております。

2020年3月期については目標を10億円とし、目標達成度に応じて0%~100%の範囲で変動する設定としておりましたが、実績値は親会社株主に帰属する当期純損失71百万円となりました。

2021年3月期については、2020年5月11日に公表した業績予想値19億円~31億円を目標として、目標達成度に応じて0%~150%の範囲で変動します。

c. 中長期インセンティブ

2018年6月21日開催の第121回定時株主総会において承認された譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）を活用し、当社の普通株式で支給いたします。本制度は、対象取締役について一定期間の継続した勤務を譲渡制限解除の条件とする「在籍要件型譲渡制限付株式」、及び当該要件に加えて、一定の業績目標達成を譲渡制限解除の条件とする「業績要件型譲渡制限付株式」により構成されております。当該報酬が中長期的な企業価値向上へのインセンティブとしての機能をより高められるよう、業績要件型譲渡制限付株式の解除条件となる業績指標は、中期経営計画（2018年5月公表）における公表時の業績目標である2021年3月期の自己資本利益率（ROE）8%以上の達成としております。なお、個別の支給額（付与株数）は各取締役の役割や貢献度等に応じて決定いたします。

（監査役報酬）

監査役報酬等の額は、2007年6月28日開催の第110回定時株主総会において承認された年額100百万円以内（当時の監査役員数：4名）の範囲内で、監査役協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	153	135	17	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	33	33	-	-	3
社外役員	27	27	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員員数(人)	内容
38	2	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式、いわゆる政策保有株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式、いわゆる政策保有株式については事業上の取引関係維持、強化、並びに連携による企業価値向上に資すると判断される場合に限り、保有する方針をコーポレートガバナンスに関する基本方針で定めております。また、保有する株式については、毎年1回以上、取締役会において保有に伴う便宜やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、保有意義が希薄であると判断される場合は、原則として縮減対象とし、時価の趨勢と取得原価、市場への影響等を勘案しつつ、売却を検討しております。なお、保有対象としている株式についても、時価の趨勢と取得原価、市場への影響等を勘案し適時、売却する可能性があります。

当事業年度は、2019年10月31日及び2020年1月31日開催の取締役会にて当社の全ての政策保有株式について、その保有意義を検証した結果、一部の株式について保有意義が乏しいことを確認し、縮減対象としました。結果、当事業年度は4銘柄を売却しました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	601
非上場株式以外の株式	23	3,200

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	14	飯野海運(株)、三菱重工業(株)、NSユナイテッド海運(株)は、持株会を通じた追加取得によるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	365

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
SAMHWA PAINTS INDUSTRIAL Co.,Ltd.	2,240,000	2,240,000	当社とSAMHWA PAINTS INDUSTRIAL Co.,Ltd.は1988年、韓国に連結子会社であるCHUGOKU SANWA PAINTS,Ltd.を設立し、事業連携しております。2020年1月31日開催の取締役会において資本コストや取引状況等を総合的に勘案した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。	無
	940	1,312		
(株)広島銀行	1,518,000	1,518,000	財務活動の円滑化と金融・経済および企業情報収集を目的としております。2020年1月31日開催の取締役会において資本コストや取引状況等を総合的に勘案した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。	有
	684	856		
飯野海運(株)	1,095,129	1,062,126	事業上の取引関係強化を目的としております。2020年1月31日開催の取締役会において資本コストや取引状況等を総合的に勘案した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。株式増加の理由は持株会を通じた追加取得によるものです。	有
	339	396		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	802,000	802,000	財務活動の円滑化と金融・経済および企業情報収集を目的としております。2020年1月31日開催の取締役会において資本コストや取引状況等を総合的に勘案した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。	有
	323	441		
川崎汽船(株)	260,000	260,000	事業上の取引関係強化を目的としております。2020年1月31日開催の取締役会において資本コストや取引状況等を総合的に勘案した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。	無
	211	309		
HAIPHONG PAINT JOINT STOCK COMPANY	814,320	814,320	ベトナムでの事業連携における協力関係強化を目的としております。2020年1月31日開催の取締役会において資本コストや取引状況等を総合的に勘案した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。	無
	130	136		
三菱重工業(株)	43,140	43,008	事業上の取引関係強化を目的としております。2020年1月31日開催の取締役会において資本コストや取引状況等を総合的に勘案した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。株式増加の理由は持株会を通じた追加取得によるものです。	無
	117	197		
(株)商船三井	47,600	47,600	事業上の取引関係強化を目的としております。2020年1月31日開催の取締役会において資本コストや取引状況等を総合的に勘案した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。	無
	83	113		
(株)みずほフィナン シャルグループ	510,000	2,277,410	財務活動の円滑化と金融・経済および企業情報収集を目的としております。2019年10月31日開催の取締役会において資本コストや取引状況等を総合的に勘案した結果、保有する経済合理性が低いと判断し、一部の株式を売却しました。	有
	63	390		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)名村造船所	297,344	297,344	事業上の取引関係強化を目的としております。2020年1月31日開催の取締役会において資本コストや取引状況等を総合的に勘案した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。	無
	60	107		
永大産業(株)	200,000	200,000	事業上の取引関係強化を目的としております。2020年1月31日開催の取締役会において資本コストや取引状況等を総合的に勘案した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。	無
	55	83		
オーウエル(株)	70,000	70,000	事業上の取引関係強化を目的としております。2020年1月31日開催の取締役会において資本コストや取引状況等を総合的に勘案した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。	有
	40	48		
NSユニテッド 海運(株)	25,585	24,555	事業上の取引関係強化を目的としております。2020年1月31日開催の取締役会において資本コストや取引状況等を総合的に勘案した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。株式増加の理由は持株会を通じた追加取得によるものです。	無
	35	58		
(株)百十四銀行	13,800	27,600	財務活動の円滑化と金融・経済および企業情報収集を目的としております。2019年10月31日開催の取締役会において資本コストや取引状況等を総合的に勘案した結果、保有する経済合理性が低いと判断し、一部の株式を売却しました。	有
	27	63		
内海造船(株)	19,400	19,400	事業上の取引関係強化を目的としております。2020年1月31日開催の取締役会において資本コストや取引状況等を総合的に勘案した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。	無
	21	27		
(株)ウッドワン	20,000	20,000	事業上の取引関係強化を目的としております。2020年1月31日開催の取締役会において資本コストや取引状況等を総合的に勘案した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。	無
	20	20		
日本郵船(株)	13,464	13,464	事業上の取引関係強化を目的としております。2020年1月31日開催の取締役会において資本コストや取引状況等を総合的に勘案した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。	無
	17	21		
(株)山口フィナン シャルグループ	21,250	21,250	財務活動の円滑化と金融・経済および企業情報収集を目的としております。2020年1月31日開催の取締役会において資本コストや取引状況等を総合的に勘案した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。	有
	13	19		
住友重機械工業(株)	4,000	4,000	事業上の取引関係強化を目的としております。2020年1月31日開催の取締役会において資本コストや取引状況等を総合的に勘案した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。	無
	7	14		
乾汽船(株)	3,500	3,500	事業上の取引関係強化を目的としております。2020年1月31日開催の取締役会において資本コストや取引状況等を総合的に勘案した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。	無
	4	3		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
双日(株)	10,000	10,000	事業上の取引関係強化を目的としております。2020年1月31日開催の取締役会において資本コストや取引状況等を総合的に勘案した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。	無
	2	3		
共栄タンカー(株)	2,000	1,000	事業上の取引関係強化を目的としております。2020年1月31日開催の取締役会において資本コストや取引状況等を総合的に勘案した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。株式増加の理由は株式分割によるものです。	無
	1	1		
明治海運(株)	1,000	1,000	事業上の取引関係強化を目的としております。2020年1月31日開催の取締役会において資本コストや取引状況等を総合的に勘案した結果、引き続き保有する経済合理性が高いと判断しております。	無
	0	0		
(株)りそなホールディングス	-	41,700	2019年10月31日開催の取締役会において資本コストや取引状況等を総合的に勘案した結果、保有意義が希薄であると判断し売却しました。	無
	-	20		
日新商事(株)	-	10,000	2019年10月31日開催の取締役会において資本コストや取引状況等を総合的に勘案した結果、保有意義が希薄であると判断し売却しました。	有
	-	8		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、定期的に監査法人の主催するセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,209	26,669
受取手形及び売掛金	5 32,126	30,817
有価証券	204	236
商品及び製品	10,132	9,678
仕掛品	528	533
原材料及び貯蔵品	6,699	6,886
その他	1,504	1,305
貸倒引当金	849	850
流動資産合計	79,556	75,276
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,766	18,096
減価償却累計額	12,300	12,570
建物及び構築物（純額）	7,466	5,525
機械装置及び運搬具	17,198	16,901
減価償却累計額	12,910	13,422
機械装置及び運搬具（純額）	4,287	3,479
工具、器具及び備品	4,717	4,724
減価償却累計額	4,138	4,213
工具、器具及び備品（純額）	579	511
土地	3 13,130	3 13,093
リース資産	44	2,181
減価償却累計額	33	460
リース資産（純額）	11	1,720
建設仮勘定	110	473
有形固定資産合計	25,586	24,803
無形固定資産	1,341	513
投資その他の資産		
投資有価証券	1 5,368	1 3,920
退職給付に係る資産	84	95
繰延税金資産	1,224	1,034
その他	2,122	1,779
貸倒引当金	1,432	1,355
投資その他の資産合計	7,366	5,474
固定資産合計	34,294	30,792
資産合計	113,851	106,069

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 13,219	11,264
短期借入金	18,246	17,322
1年内返済予定の長期借入金	1 1,012	10
リース債務	4	167
未払金	2,454	2,319
未払費用	2,769	2,517
未払法人税等	449	590
賞与引当金	130	137
製品保証引当金	334	267
その他	444	650
流動負債合計	39,065	35,248
固定負債		
長期借入金	1,722	1 2,712
リース債務	8	606
長期未払金	119	121
繰延税金負債	57	114
再評価に係る繰延税金負債	3 2,230	3 2,223
退職給付に係る負債	1,576	1,587
その他	557	469
固定負債合計	6,271	7,835
負債合計	45,337	43,083
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,626	11,626
資本剰余金	7,793	7,788
利益剰余金	47,286	45,190
自己株式	6,688	9,019
株主資本合計	60,017	55,585
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	225	174
土地再評価差額金	3 3,814	3 3,798
為替換算調整勘定	519	1,241
退職給付に係る調整累計額	168	149
その他の包括利益累計額合計	3,352	2,583
非支配株主持分	5,144	4,817
純資産合計	68,514	62,986
負債純資産合計	113,851	106,069

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	88,452	87,729
売上原価	1, 3 68,551	1, 3 63,714
売上総利益	19,900	24,015
販売費及び一般管理費	2, 3 20,489	2, 3 20,516
営業利益又は営業損失()	588	3,498
営業外収益		
受取利息	346	318
受取配当金	177	151
受取ロイヤリティー	73	79
技術指導料	89	103
為替差益	11	129
不動産賃貸料	123	110
その他	252	229
営業外収益合計	1,073	1,122
営業外費用		
支払利息	398	406
支払手数料	145	33
その他	110	116
営業外費用合計	655	556
経常利益又は経常損失()	170	4,065
特別利益		
固定資産売却益	4 18	4 14
投資有価証券売却益	680	82
会員権売却益	4	-
特別利益合計	702	96
特別損失		
固定資産売却損	5 0	-
減損損失	6 122	6 1,626
投資有価証券売却損	-	24
投資有価証券評価損	-	1,167
会員権評価損	18	-
特別損失合計	142	2,818
税金等調整前当期純利益	390	1,343
法人税、住民税及び事業税	884	935
法人税等調整額	425	162
法人税等合計	1,309	1,097
当期純利益又は当期純損失()	919	245
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	209	317
親会社株主に帰属する当期純損失()	710	71

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	919	245
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,599	50
為替換算調整勘定	2,330	658
退職給付に係る調整額	98	19
その他の包括利益合計	4,029	689
包括利益	4,948	443
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,475	824
非支配株主に係る包括利益	473	381

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,626	7,783	50,248	1,703	67,955
当期変動額					
剰余金の配当			2,300		2,300
親会社株主に帰属する当期純損失()			710		710
自己株式の取得				5,000	5,000
自己株式の処分		9		14	23
土地再評価差額金の取崩			48		48
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	9	2,961	4,985	7,938
当期末残高	11,626	7,793	47,286	6,688	60,017

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,824	3,863	1,541	63	7,166	5,973	81,094
当期変動額							
剰余金の配当							2,300
親会社株主に帰属する当期純損失()							710
自己株式の取得							5,000
自己株式の処分							23
土地再評価差額金の取崩							48
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,599	48	2,060	105	3,814	828	4,642
当期変動額合計	1,599	48	2,060	105	3,814	828	12,580
当期末残高	225	3,814	519	168	3,352	5,144	68,514

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,626	7,793	47,286	6,688	60,017
当期変動額					
剰余金の配当			2,040		2,040
親会社株主に帰属する当期純損失()			71		71
自己株式の取得				2,344	2,344
自己株式の処分		2		13	16
連結子会社の自己株式取得による持分の増減		6			6
土地再評価差額金の取崩			15		15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	4	2,096	2,330	4,431
当期末残高	11,626	7,788	45,190	9,019	55,585

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	225	3,814	519	168	3,352	5,144	68,514
当期変動額							
剰余金の配当							2,040
親会社株主に帰属する当期純損失()							71
自己株式の取得							2,344
自己株式の処分							16
連結子会社の自己株式取得による持分の増減							6
土地再評価差額金の取崩							15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	50	15	721	19	769	326	1,096
当期変動額合計	50	15	721	19	769	326	5,527
当期末残高	174	3,798	1,241	149	2,583	4,817	62,986

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	390	1,343
減価償却費	1,739	2,159
減損損失	122	1,626
貸倒引当金の増減額(は減少)	192	16
その他の引当金の増減額(は減少)	28	44
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1	10
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	87	32
受取利息及び受取配当金	523	469
支払利息	398	406
為替差損益(は益)	58	1
固定資産除売却損益(は益)	1	5
投資有価証券売却損益(は益)	680	57
投資有価証券評価損益(は益)	-	1,167
売上債権の増減額(は増加)	2,370	1,026
たな卸資産の増減額(は増加)	938	44
未払又は未収消費税等の増減額	158	187
仕入債務の増減額(は減少)	431	1,808
その他	360	215
小計	3,491	5,364
利息及び配当金の受取額	520	486
利息の支払額	399	406
法人税等の支払額	477	831
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,135	4,612
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	13,856	9,924
定期預金の払戻による収入	13,544	12,991
短期貸付金の純増減額(は増加)	18	17
固定資産の取得による支出	1,081	1,345
固定資産の売却による収入	29	68
投資有価証券の取得による支出	15	22
投資有価証券の売却による収入	1,099	365
その他	75	86
投資活動によるキャッシュ・フロー	186	2,237
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	898	697
長期借入れによる収入	1,700	500
長期借入金の返済による支出	1,713	512
自己株式の売却による収入	23	16
自己株式の取得による支出	5,000	2,344
子会社の自己株式の取得による支出	-	520
配当金の支払額	2,297	2,040
非支配株主への配当金の支払額	361	189
その他	4	161
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,754	5,950
現金及び現金同等物に係る換算差額	674	219
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,480	679
現金及び現金同等物の期首残高	25,279	20,799
現金及び現金同等物の期末残高	20,799	21,479

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 23社

主要な連結子会社の名称

大竹明新化学株式会社、神戸ペイント株式会社

CHUGOKU MARINE PAINTS (Hong Kong), Ltd.

CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai), Ltd.

CHUGOKU MARINE PAINTS (Guang Dong), Ltd.

CHUGOKU SAMHWA PAINTS, Ltd.

CHUGOKU MARINE PAINTS (Singapore) Pte. Ltd.

CHUGOKU PAINTS (Malaysia) Sdn. Bhd.

TOA-CHUGOKU PAINTS Co., Ltd.

CHUGOKU PAINTS B.V.

なお、当連結会計年度において新たにCHUGOKU-TOA PAINTS (Myanmar), Ltd.を設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

神戸ペイント(株)を除く連結子会社22社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上の必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

b その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(3~10年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、一部の在外連結子会社については、IFRSに基づき財務諸表を作成しておりますが、（会計方針の変更）に記載のとおり、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

製品保証引当金

売渡製品の保証期間に基づいて発生する補償費に備えるため、年間売上高に対する補償費の実績割合を勘案して計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

一部の連結子会社は為替予約について振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務

ヘッジ方針

為替予約

外貨建金銭債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避するために、必要な範囲内で利用しております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約の締結時にリスク管理方法に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により、償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の処理方法は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

IFRSを採用している在外連結子会社は、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、原則として借手としてのすべてのリースについて使用権資産及びリース負債を認識しております。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において、「リース資産(純額)」が1,701百万円、「流動負債」の「リース債務」が164百万円及び「固定負債」の「リース債務」が589百万円増加し、「無形固定資産」が800百万円及び「投資その他の資産」の「その他」が156百万円減少しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(IFRSにおいてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

当連結会計年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大による当社グループの業績への影響は軽微にとどまりました。一方で、翌連結会計年度においては、当社グループの主力製品である船舶用塗料に関しては、新造船向けは売上計上予定案件の大半が2019年以前の受注であるため影響は軽微にとどまる見通しですが、修繕船向けは経済活動の低迷を受けた海上荷動きの鈍化や修繕スケジュールの延期等により一定程度の需要の減退が見込まれます。

このような状況の中、新型コロナウイルスの今後の感染拡大や収束時期について統一的な見解はなく、当社グループの業績への影響を予測することは非常に困難ではありますが、翌連結会計年度内には一定程度収束するとの仮定のもと、固定資産の減損の判定や繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、仮定が実際の結果と異なる場合、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	846百万円	676百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	500百万円	- 百万円
長期借入金	- "	500 "

2 保証債務

特約店への売上債権の回収に対する保証は、次のとおりであります。

債務保証

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
三菱商事ケミカル(株)	885百万円	840百万円

3 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法に基づいて算定しており、再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

・再評価を行った年月日...2000年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	5,915百万円	5,858百万円

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	484百万円	625百万円

5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	195百万円	- 百万円
支払手形	347 "	- "

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	105百万円	171百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費	413百万円	626百万円
貸倒引当金繰入額	134 "	75 "
賞与引当金繰入額	93 "	52 "
製品保証引当金繰入額	84 "	48 "
退職給付費用	369 "	409 "
役員報酬及び従業員給料等	6,772 "	6,823 "
運送費	3,883 "	4,008 "
販売手数料	1,829 "	1,528 "

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費	753百万円	744百万円
当期製造費用	1,091 "	1,057 "
計	1,845百万円	1,802百万円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	6 "	7 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
土地	- "	7 "
計	18百万円	14百万円

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	- 百万円

6 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
滋賀県野洲市	売却予定資産(社宅)	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地
佐賀県神埼郡吉野ヶ里町	売却予定資産(社宅)	建物及び構築物、土地

当社グループは、原則として、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産をグルーピングしております。ただし、事業の用に供しない遊休資産等については個別物件単位にグルーピングしております。

上記資産については売却の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(122百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物47百万円、工具、器具及び備品0百万円、土地74百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
中国 上海市	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品

当社グループは、原則として、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産をグルーピングしております。ただし、事業の用に供しない遊休資産等については個別物件単位にグルーピングしております。

上記資産については収益性が著しく低下しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(1,626百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物1,214百万円、機械装置及び運搬具401百万円、工具、器具及び備品11百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,552百万円	1,104百万円
組替調整額	680 "	1,109 "
税効果調整前	2,232百万円	5百万円
税効果額	632 "	56 "
その他有価証券評価差額金	1,599百万円	50百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,330百万円	658百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	171百万円	7百万円
組替調整額	26 "	20 "
税効果調整前	144百万円	28百万円
税効果額	45 "	8 "
退職給付に係る調整額	98百万円	19百万円
その他の包括利益合計	4,029百万円	689百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	69,068	-	-	69,068
合計	69,068	-	-	69,068
自己株式				
普通株式 (注)1.2.	3,565	4,824	21	8,367
合計	3,565	4,824	21	8,367

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,824千株は、取締役会決議による自己株式取得による増加4,824千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少21千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,244	19.00	2018年3月31日	2018年6月22日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	1,055	17.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,031	17.00	2019年3月31日	2019年6月21日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	69,068	-	-	69,068
合計	69,068	-	-	69,068
自己株式				
普通株式 (注)1.2.	8,367	2,501	17	10,851
合計	8,367	2,501	17	10,851

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,501千株は、取締役会決議による自己株式取得による増加2,500千株、譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加0千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少17千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,031	17.00	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	1,008	17.00	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	989	17.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	29,209百万円	26,669百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	8,614 "	5,426 "
有価証券(MMF等)	204 "	236 "
現金及び現金同等物	20,799百万円	21,479百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、塗料関連事業における土地等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	114	13
1年超	148	4
合計	262	18

(注) IFRS第16号「リース」を適用し、連結貸借対照表に資産及び負債を計上しているリース取引については含まれておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、成約高の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。またその一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、成約高の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。短期借入金は、主に運転資金としての資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、戦略企画部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、成約高の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社グループにおけるデリバティブの執行・管理については、当社の社内規程に準じた管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	29,209	29,209	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（*1）	32,126 845		
	31,280	31,280	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	4,958	4,958	-
資産計	65,448	65,448	-
(1) 支払手形及び買掛金	13,219	13,219	-
(2) 短期借入金	18,246	18,246	-
負債計	31,465	31,465	-
デリバティブ取引（*2）	(0)	(0)	-

（*1）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	26,669	26,669	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（*1）	30,817 847		
	29,969	29,969	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	3,542	3,542	-
資産計	60,182	60,182	-
(1) 支払手形及び買掛金	11,264	11,264	-
(2) 短期借入金	17,322	17,322	-
負債計	28,586	28,586	-
デリバティブ取引（*2）	2	2	-

（*1）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、MMF等につきましては、短期間で決済されるものであるため、帳簿価額を時価とみなしております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	614	614

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,188	-	-	-
受取手形及び売掛金	32,126	-	-	-
合計	61,315	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,651	-	-	-
受取手形及び売掛金	30,817	-	-	-
合計	57,468	-	-	-

4. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	18,246	-	-	-	-	-
合計	18,246	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	17,322	-	-	-	-	-
合計	17,322	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,209	1,975	1,234
小計	3,209	1,975	1,234
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,544	2,519	975
MMF等	204	204	-
小計	1,748	2,724	975
合計	4,958	4,700	258

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 614百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,593	1,117	475
小計	1,593	1,117	475
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,712	1,924	212
MMF等	236	236	-
小計	1,949	2,161	212
合計	3,542	3,279	263

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 614百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,099	680	-
合計	1,099	680	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	365	82	24
合計	365	82	24

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について1,167百万円（その他有価証券の株式1,167百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、回復可能性等が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル売円買	77	-	0	0
	米ドル売ユーロ買	277	-	1	1
	買建				
	米ドル買円売	25	-	0	0
	米ドル買ユーロ売	112	-	1	1
	円買ユーロ売	34	-	0	0
	ボンド買ユーロ売	106	-	0	0
	合計	633	-	0	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格などに基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル売円買	42	-	0	0
	米ドル売ユーロ買	110	-	1	1
	買建				
	米ドル買円売	11	-	0	0
	円買ユーロ売	71	-	0	0
	ボンド買ユーロ売	104	-	2	2
	合計	339	-	2	2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格などに基づき算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、一部の在外連結子会社を除き、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は確定拠出制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,858百万円	5,007百万円
勤務費用	299 "	313 "
利息費用	26 "	19 "
数理計算上の差異の発生額	158 "	146 "
過去勤務費用の発生額	- "	4 "
退職給付の支払額	299 "	308 "
その他	34 "	3 "
退職給付債務の期末残高	5,007百万円	4,885百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	4,194百万円	4,203百万円
期待運用収益	62 "	62 "
数理計算上の差異の発生額	12 "	138 "
事業主からの拠出額	259 "	257 "
退職給付の支払額	298 "	300 "
その他	1 "	0 "
年金資産の期末残高	4,203百万円	4,085百万円

(3) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	611百万円	687百万円
退職給付費用	209 "	235 "
退職給付の支払額	59 "	123 "
制度への拠出額	91 "	110 "
その他	18 "	3 "
退職給付に係る負債の期末残高	687百万円	692百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,853百万円	5,738百万円
年金資産	5,050 "	4,972 "
	802百万円	765百万円
非積立型制度の退職給付債務	688 "	726 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,491百万円	1,491百万円
退職給付に係る負債	1,576百万円	1,587百万円
退職給付に係る資産	84 "	95 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,491百万円	1,491百万円

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	299百万円	313百万円
利息費用	26 "	19 "
期待運用収益	62 "	62 "
数理計算上の差異の費用処理額	26 "	20 "
過去勤務費用の費用処理額	- "	4 "
簡便法で計算した退職給付費用	209 "	235 "
確定給付制度に係る退職給付費用	499百万円	521百万円

(6) 退職給付に係る調整額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	143百万円	28百万円
合計	143百万円	28百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	249百万円	221百万円
合計	249百万円	221百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	13 %	16 %
株式	13 "	10 "
一般勘定	62 "	64 "
その他	12 "	10 "
合計	100 %	100 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.2 %	0.2 %
長期期待運用収益率	1.5 "	1.5 "
予想昇給率	3.1 "	3.1 "

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度78百万円、当連結会計年度85百万円でありま

す。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	458百万円	553百万円
税務上の繰越欠損金(注)3	583 "	862 "
貸倒引当金	460 "	423 "
減損損失	16 "	413 "
投資有価証券評価損	380 "	322 "
たな卸資産評価損	163 "	113 "
未払賞与及び引当金	179 "	186 "
製品保証引当金	52 "	93 "
未払事業税	32 "	27 "
未実現利益消去	63 "	75 "
その他	424 "	303 "
繰延税金資産小計	2,816百万円	3,373百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)3	535 "	735 "
将来の減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	930 "	1,330 "
評価性引当額小計(注)2	1,465百万円	2,065百万円
繰延税金資産合計	1,349百万円	1,307百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	36百万円	92百万円
退職給付に係る資産	24 "	169 "
その他	121 "	125 "
繰延税金負債合計	182百万円	387百万円
繰延税金資産(負債)の純額(注)1	1,167百万円	920百万円

(注)1. 土地再評価差額金に係る繰延税金資産相当額については、繰延税金資産として計上していません。

(注)2. 評価性引当額が599百万円増加しております。この増加の主な内容は、子会社における課税所得の見込みに基づき、減損損失に係る将来減算一時差異403百万円(法定実効税率を乗じた額)並びに繰越欠損金199百万円(法定実効税率を乗じた額)について評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

(注)3. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	26	130	426	583
評価制引当額	-	-	-	26	130	378	535
繰延税金資産	-	-	-	-	-	47	(2)47

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、連結子会社CHUGOKU SAMHWA PAINTS, Ltd.において、2018年度に税引前当期純損失を計上したことにより生じたものです。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	25	126	309	400	862
評価制引当額	-	-	25	126	309	273	735
繰延税金資産	-	-	-	-	-	126	(2)126

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、主に連結子会社CHUGOKU SAMHWA PAINTS, Ltd.において、2018年度に税引前当期純損失を計上したことにより生じたものです。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により一部を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
連結子会社と提出会社の実効税率の差異	8.6 "	11.9 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	59.4 "	14.6 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	65.4 "	34.3 "
住民税均等割等	8.2 "	2.8 "
受取配当金の連結消去額	112.8 "	28.4 "
外国税額控除等の適用による減額	1.3 "	3.8 "
試験研究費等の特別控除による減額	18.9 "	1.6 "
繰延税金資産に係る評価性引当額の増減	94.4 "	54.7 "
繰越欠損金	118.3 "	1.7 "
その他	3.5 "	0.6 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	335.5 %	81.7 %

(資産除去債務関係)

当社グループは、東京本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に塗料を生産・販売しており、国内においては当社を中心として、海外においては中国、韓国、東南アジア、欧州・米国の各地域をCHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai) , Ltd.、CHUGOKU MARINE PAINTS (Guang Dong) , Ltd.、CHUGOKU SAMHWA PAINTS, Ltd.、CHUGOKU MARINE PAINTS (Singapore) Pte.Ltd.、CHUGOKU PAINTS (Malaysia) Sdn. Bhd.、CHUGOKU PAINTS B.V. 及びその他現地法人が担当しております。各グループ会社はそれぞれ独立した経営単位ではありますが、取り扱う製品については各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国」、「韓国」、「東南アジア」、「欧州・米国」の5つを報告セグメントとしております。各報告セグメントのうち、「日本」においては塗料の生産・販売の他に不動産管理業務等を行っており、その他の報告セグメントにおいては塗料の生産・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	中国	韓国	東南アジア	欧州・米国	合計
売上高						
外部顧客への売上高	34,636	23,337	5,898	11,502	13,076	88,452
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,390	6,069	1,783	3,173	945	15,362
計	38,027	29,406	7,682	14,676	14,021	103,815
セグメント利益又は 損失()	179	1,322	1,282	1,148	680	1,957
セグメント資産	61,883	34,686	7,281	16,728	12,468	133,048
その他の項目						
減価償却費	605	562	60	183	256	1,669
減損損失	122	-	-	-	-	122
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	549	93	5	85	108	842

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	中国	韓国	東南アジア	欧州・米国	合計
売上高						
外部顧客への売上高	35,389	18,419	7,317	12,665	13,937	87,729
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,459	5,777	2,384	3,437	1,019	16,077
計	38,849	24,196	9,701	16,102	14,957	103,807
セグメント利益又は 損失()	1,673	1,076	111	1,721	883	1,545
セグメント資産	59,742	29,238	6,027	16,827	12,602	124,438
その他の項目						
減価償却費	677	807	59	237	300	2,083
減損損失	-	1,626	-	-	-	1,626
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	404	200	107	1,181	356	2,250

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益又は損失()	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,957	1,545
セグメント間取引消去	2,417	3,042
全社費用(注)	1,049	1,090
連結財務諸表の営業利益又は営業損失()	588	3,498

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	133,048	124,438
セグメント間取引消去	25,500	23,740
全社資産(注)	6,303	5,372
連結財務諸表の資産合計	113,851	106,069

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,669	2,083	69	75	1,739	2,159
減損損失	122	1,626	-	-	122	1,626
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	842	2,250	69	70	911	2,320

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない無形固定資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	船舶用塗料	工業用塗料	コンテナ用塗料	その他	合計
外部顧客への売上高	63,831	12,575	11,721	323	88,452

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

なお、欧州・米国のうちオランダは10,147百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	東南アジア	欧州・米国	合計
16,350	3,996	667	1,408	3,162	25,586

(注) 欧州・米国のうちオランダは2,996百万円であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	船舶用塗料	工業用塗料	コンテナ用塗料	その他	合計
外部顧客への売上高	70,274	12,353	4,772	328	87,729

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

なお、欧州・米国のうちオランダは10,842百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	東南アジア	欧州・米国	合計
16,143	2,298	685	2,565	3,112	24,803

(注) 欧州・米国のうちオランダは2,955百万円であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	中国	韓国	東南アジア	欧州・米国	全社・消去	合計
減損損失	122	-	-	-	-	-	122

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	中国	韓国	東南アジア	欧州・米国	全社・消去	合計
減損損失	-	1,626	-	-	-	-	1,626

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,043.96円	999.17円
1株当たり当期純損失()	11.36円	1.20円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	68,514	62,986
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	5,144	4,817
(うち非支配株主持分(百万円))	(5,144)	(4,817)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	63,369	58,168
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	60,700	58,217

3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	710	71
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	710	71
普通株式の期中平均株式数(千株)	62,529	59,460

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少について)

当社は、2020年5月11日開催の取締役会において、2020年6月25日開催の第123回定時株主総会に資本準備金の額の減少を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策上の機動性及び柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の全額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものです。

2. 資本準備金の額の減少の要領

- (1) 減少する資本準備金の額 5,396百万円
(2) 増加するその他資本剰余金の額 5,396百万円

3. 資本準備金の額の減少の日程

- (1) 取締役会決議日 2020年5月11日
(2) 株主総会決議日 2020年6月25日
(3) 債権者異議申述公告日 2020年6月29日(予定)
(4) 債権者異議申述最終期日 2020年7月29日(予定)
(5) 効力発生日 2020年8月1日(予定)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	18,246	17,322	1.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,012	10	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	4	167	3.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,722	2,712	0.8	2021年8月～ 2022年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8	606	3.7	2021年1月～ 2047年10月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	20,994	20,818	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,710	2	-	-
リース債務	122	57	45	20

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	20,996	44,455	65,470	87,729
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	403	1,765	3,038	1,343
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	55	943	1,733	71
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	0.92	15.68	28.99	1.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	0.92	14.85	13.39	30.86

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,797	5,147
受取手形	4,340	3,090
売掛金	2,10,594	2,10,250
商品及び製品	2,560	2,460
仕掛品	408	409
原材料及び貯蔵品	825	823
未収入金	2,1,165	2,1,170
その他	2,125	2,132
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	23,878	23,483
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,881	1,806
構築物	207	193
機械及び装置	532	529
車両運搬具	5	19
工具、器具及び備品	347	291
土地	12,358	12,307
リース資産	-	1
建設仮勘定	7	18
有形固定資産合計	15,341	15,168
無形固定資産	487	346
投資その他の資産		
投資有価証券	1,5,257	1,3,802
関係会社株式	18,035	16,912
繰延税金資産	546	498
その他	243	252
貸倒引当金	6	9
投資その他の資産合計	24,076	21,455
固定資産合計	39,904	36,971
資産合計	63,783	60,454

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 2,612	2,112
買掛金	2 3,095	2 3,194
短期借入金	2 11,698	2 11,481
1年内返済予定の長期借入金	1 1,000	-
未払金	2 879	2 903
未払費用	544	561
未払法人税等	180	94
その他	2 82	2 236
流動負債合計	20,092	18,583
固定負債		
長期借入金	1,700	1 2,700
長期未払金	61	61
再評価に係る繰延税金負債	2,230	2,223
退職給付引当金	832	838
その他	249	271
固定負債合計	5,074	6,095
負債合計	25,166	24,679
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,626	11,626
資本剰余金		
資本準備金	5,396	5,396
その他資本剰余金	2,396	2,398
資本剰余金合計	7,793	7,795
利益剰余金		
利益準備金	1,071	1,071
その他利益剰余金		
別途積立金	1,128	1,128
繰越利益剰余金	19,659	19,212
利益剰余金合計	21,860	21,413
自己株式	6,688	9,019
株主資本合計	34,590	31,815
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	210	160
土地再評価差額金	3,814	3,798
評価・換算差額等合計	4,025	3,958
純資産合計	38,616	35,774
負債純資産合計	63,783	60,454

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 34,271	1 34,170
売上原価	1 26,941	1 25,803
売上総利益	7,330	8,366
販売費及び一般管理費	1, 2 8,367	1, 2 8,356
営業利益又は営業損失()	1,036	10
営業外収益		
受取利息	1 0	1 0
受取配当金	1 1,016	1 1,380
受取ロイヤリティー	1 986	1 989
為替差益	-	56
その他	1 519	1 499
営業外収益合計	2,522	2,926
営業外費用		
支払利息	1 89	1 92
為替差損	38	-
支払手数料	145	33
その他	85	56
営業外費用合計	358	181
経常利益	1,127	2,754
特別利益		
固定資産売却益	11	7
投資有価証券売却益	680	82
抱合せ株式消滅差益	151	-
特別利益合計	843	89
特別損失		
減損損失	122	-
投資有価証券売却損	-	24
投資有価証券評価損	-	1,167
会員権評価損	18	-
特別損失合計	141	1,191
税引前当期純利益	1,829	1,652
法人税、住民税及び事業税	295	89
法人税等調整額	44	15
法人税等合計	251	74
当期純利益	1,577	1,577

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	11,626	5,396	2,386	7,783	1,071	1,128	20,333	22,534	1,703	40,241
当期変動額										
剰余金の配当							2,300	2,300		2,300
当期純利益							1,577	1,577		1,577
自己株式の取得									5,000	5,000
自己株式の処分			9	9					14	23
土地再評価差額金の取崩							48	48		48
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	9	9	-	-	674	674	4,985	5,650
当期末残高	11,626	5,396	2,396	7,793	1,071	1,128	19,659	21,860	6,688	34,590

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,803	3,863	5,667	45,908
当期変動額				
剰余金の配当				2,300
当期純利益				1,577
自己株式の取得				5,000
自己株式の処分				23
土地再評価差額金の取崩				48
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,592	48	1,641	1,641
当期変動額合計	1,592	48	1,641	7,292
当期末残高	210	3,814	4,025	38,616

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	11,626	5,396	2,396	7,793	1,071	1,128	19,659	21,860	6,688	34,590
当期変動額										
剰余金の配当							2,040	2,040		2,040
当期純利益							1,577	1,577		1,577
自己株式の取得									2,344	2,344
自己株式の処分			2	2					13	16
土地再評価差額金の取崩							15	15		15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	2	2	-	-	446	446	2,330	2,774
当期末残高	11,626	5,396	2,398	7,795	1,071	1,128	19,212	21,413	9,019	31,815

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	210	3,814	4,025	38,616
当期変動額				
剰余金の配当				2,040
当期純利益				1,577
自己株式の取得				2,344
自己株式の処分				16
土地再評価差額金の取崩				15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	50	15	66	66
当期変動額合計	50	15	66	2,841
当期末残高	160	3,798	3,958	35,774

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(3) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

消費税等の処理方法は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当事業年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大による当社の業績への影響は軽微にとどまりました。一方で、翌事業年度においては、当社の主力製品である船舶用塗料に関しては、新造船向けは売上計上予定案件の大半が2019年以前の受注であるため影響は軽微にとどまる見通しですが、修繕船向けは経済活動の低迷を受けた海上荷動きの鈍化や修繕スケジュールの延期等により一定程度の需要の減退が見込まれます。

このような状況の中、新型コロナウイルスの今後の感染拡大や収束時期について統一的な見解はなく、当社の業績への影響を予測することは非常に困難ではありますが、翌事業年度内には一定程度収束するとの仮定のもと、固定資産の減損の判定や繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、仮定が実際の結果と異なる場合、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	846百万円	676百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	500百万円	- 百万円
長期借入金	- "	500 "

2 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,912百万円	1,773百万円
短期金銭債務	3,242 "	3,176 "

3 保証債務

特約店への売上債権の回収に対する保証及び関係会社の銀行借入等に対する保証、保証予約は、次のとおりであります。

(1) 債務保証

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
特約店への売上債権の回収に対する保証		
三菱商事ケミカル(株)	1,310百万円	1,062百万円
関係会社銀行保証		
CHUGOKU MARINE PAINTS (Guang Dong), Ltd.	77 "	76 "
CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai), Ltd.	7,120 "	6,893 "
神戸ペイント(株)	2 "	- "
計	8,511百万円	8,031百万円

(2) 保証予約

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
CHUGOKU MARINE PAINTS (Hong Kong), Ltd.	54百万円	70百万円
CHUGOKU PAINTS (Malaysia)Sdn. Bhd.	2 "	2 "
CHUGOKU MARINE PAINTS (Singapore)Pte. Ltd.	21 "	16 "
計	78百万円	89百万円

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	195百万円	- 百万円
支払手形	347 "	- "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,657百万円	3,446百万円
売上原価	9,680 "	9,180 "
販売費及び一般管理費	1,056 "	1,090 "
営業取引以外の取引による取引高	2,085 "	2,490 "

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度68%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度32%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運送費	1,551百万円	1,568百万円
従業員給料	1,442 "	1,432 "
従業員賞与	552 "	565 "
法定福利費	336 "	338 "
退職給付費用	168 "	169 "
外注人件費	1,029 "	1,065 "
販売手数料	402 "	385 "
減価償却費	227 "	246 "
貸倒引当金繰入額	3 "	4 "

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 16,912百万円、前事業年度の貸借対照表計上額 18,035百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	173百万円	109百万円
関係会社株式評価損	206 "	206 "
会員権の評価損及び引当金	29 "	29 "
退職給付引当金	253 "	255 "
未払事業税	30 "	13 "
未払賞与	160 "	165 "
長期未払金	18 "	18 "
たな卸資産評価損	15 "	16 "
その他	95 "	111 "
計	982百万円	926百万円
評価性引当額	408百万円	344百万円
繰延税金資産合計	573百万円	581百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	27百万円	83百万円
繰延税金負債合計	27百万円	83百万円
繰延税金資産(負債)の純額	546百万円	498百万円

なお、土地再評価差額金に係る繰延税金資産相当額については、繰延税金資産として計上していません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0 "	1.1 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.1 "	4.6 "
住民税均等割等	1.6 "	1.8 "
外国税額控除等の適用による減額	0.5 "	2.8 "
試験研究費等の特別控除による減額	3.7 "	1.1 "
海外子会社配当益金不算入	10.8 "	19.2 "
繰延税金資産に係る評価性引当額の増減	0.3 "	3.8 "
その他	2.5 "	2.6 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.8 %	4.5 %

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少について)

当社は、2020年5月11日開催の取締役会において、2020年6月25日開催の第123回定時株主総会に資本準備金の額の減少を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策上の機動性及び柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の全額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものです。

2. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額 5,396百万円

(2) 増加するその他資本剰余金の額 5,396百万円

3. 資本準備金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日 2020年5月11日

(2) 株主総会決議日 2020年6月25日

(3) 債権者異議申述公告日 2020年6月29日(予定)

(4) 債権者異議申述最終期日 2020年7月29日(予定)

(5) 効力発生日 2020年8月1日(予定)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,881	38	0	113	1,806	4,846
	構築物	207	8	0	22	193	1,164
	機械及び装置	532	119	0	121	529	4,564
	車両運搬具	5	18	0	3	19	100
	工具、器具及び備品	347	84	0	140	291	2,556
	土地	12,358 [6,022]	-	51	-	12,307 [6,022]	-
	リース資産	-	1	-	0	1	0
	建設仮勘定	7	23	12	-	18	-
	計	15,341	294	64	402	15,168	13,233
無形固定資産		487	26	-	167	346	-

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[内書]は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7	5	1	11

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.cmp.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株主数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第122期) (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月20日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第123期第1四半期) (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月8日関東財務局長に提出

(第123期第2四半期) (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月12日関東財務局長に提出

(第123期第3四半期) (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2020年6月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2019年6月1日 至 2019年6月30日) 2019年7月11日関東財務局長に提出

報告期間(自 2019年7月1日 至 2019年7月31日) 2019年8月8日関東財務局長に提出

報告期間(自 2019年8月1日 至 2019年8月31日) 2019年9月11日関東財務局長に提出

報告期間(自 2019年9月1日 至 2019年9月30日) 2019年10月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 2019年10月1日 至 2019年10月31日) 2019年11月13日関東財務局長に提出

報告期間(自 2019年11月1日 至 2019年11月30日) 2019年12月11日関東財務局長に提出

報告期間(自 2019年12月1日 至 2019年12月31日) 2020年1月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 2020年1月1日 至 2020年1月31日) 2020年2月12日関東財務局長に提出

報告期間(自 2020年2月1日 至 2020年2月29日) 2020年3月11日関東財務局長に提出

報告期間(自 2020年3月1日 至 2020年3月27日) 2020年4月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

中国塗料株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 黒 一 裕 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲 吉 崇 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中国塗料株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中国塗料株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中国塗料株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、中国塗料株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

中国塗料株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 黒 一 裕 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲 吉 崇 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中国塗料株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第123期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中国塗料株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚

起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。